

一般会計予算・決算審査特別委員会記録【未校正】

○招集日時 令和7年 3月13日(木) 午前 9時00分

○招集場所 議事堂大会議室

○出席委員	委員長	佐藤隆治
	副委員長	山野井隆
	委員	長塚美雪
	〃	古谷貴子
	〃	杉山尊宣
	〃	佐野太一
	〃	海東一弘
	〃	久保田真澄
	〃	関川翔
	〃	遠山智恵子

○欠席委員 なし

○出席説明員	市長	中村修
	総務部長	鈴木文江
	政策推進部長	齋藤嘉彦
	財政部長	田中英樹
	福祉部長	彦坂哲
	健康増進部長	渡来真一
	まちづくり振興部長	野口昇
	消防長	岡田直紀
	総務部次長	斉藤理昭
	福祉部次長	下田浩
	会計管理者	石塚幸夫
	消防次長	仲村厚
	総務課長	松崎剛
	人事課長	軽部幸雄
	情報管理課長	岩崎弘宜
	市民協働課長	海老原充

市 民 課 長	安 田 徹 也
政 策 推 進 課 長	高 中 誠
魅 力 と り で 発 信 課 長	立 野 啓 司
財 政 課 長	海 老 原 輝 夫
課 税 課 長	稲 村 忠 弘
高 齢 福 祉 課 長	秋 山 和 也
障 害 福 祉 課 長	鈴 木 哲 也
子 育 て 支 援 課 長	佐 藤 睦 子
健 康 づ く り 推 進 課 長	香 取 美 弥
保 健 セ ン タ ー 長	助 川 直 美
産 業 振 興 課 長	数 藤 弘 人
環 境 対 策 課 長	印 藤 智 徳
消 防 本 部 警 防 課 長	中 村 幸 男
人 事 課 副 参 事	山 下 拓
財 政 課 副 参 事	谷 池 公 治
社 会 福 祉 課 副 参 事	根 本 真 人
高 齢 福 祉 課 副 参 事	井 橋 久 美 子
子 育 て 支 援 課 副 参 事	松 崎 智 幸
環 境 政 策 室 長	大 隅 正 勝
安 全 安 心 対 策 課 長 補 佐	真 田 幸 彦
安 全 安 心 対 策 課 長 補 佐	岡 本 純
デ ジ タ ル 化 推 進 室 長	松 崎 昌 也
市 民 協 働 課 長 補 佐	松 丸 幸 恵
市 民 課 長 補 佐	澁 谷 茂
政 策 推 進 課 長 補 佐	平 野 菜 穂 子
魅 力 と り で 発 信 課 長 補 佐	佐 藤 麻 衣 子
魅 力 と り で 発 信 課 長 補 佐	鈴 木 健 太
魅 力 と り で 発 信 課 長 補 佐	星 芳 宏
課 税 課 長 補 佐	若 泉 裕 子
課 税 課 長 補 佐	福 地 見 一

社会福祉課長補佐	飯 泉 孝
高齢福祉課長補佐	井 上 秀 和
障害福祉課長補佐	石 橋 陽 一
子育て支援課長補佐	飯 塚 千 絵 子
健康づくり推進課長補佐	櫻 井 裕 久
保健センター課長補佐	野 添 智 子
保健センター課長補佐	寺 崎 邦 秀
産業振興課長補佐	吉 田 宏
産業活性化推進室長	鴨 川 幸 子
環境対策課長補佐	岡 田 崇
消防本部警防課長補佐	新 井 寧 樹

○職務のため出席した者 議 長 岩 澤 信
 議 会 事 務 局 長 前 野 拓

○付託事件 議案第19号 令和7年度取手市一般会計予算

○調査事件 (1) 委員間討議(総括質疑事項の件)

○審査の経過

午前 9 時 分開議

ここから音校正済

○佐藤委員長 ただいまの出席委員数は10名、定足数に達していますので会議は成立します。

それでは、ただいまから一般会計予算・決算審査特別委員会を開きます。

次に、本日の会議の映像は市議会ユーチューブサイトでライブ配信します。また、配信は通常の固定カメラによる動画配信のほか、全方位カメラを使った360度の動画配信も行います。そのため、市議会ユーチューブサイトから2種類のライブ配信映像を御覧いただけます。

それでは、昨日に引き続き、議案第19号、令和7年度取手市一般会計予算について審査を行います。この議題については、説明を省略することが決まっております。

これから質疑を行います。一般会計予算に対する質疑について、事前通告することになっております。

委員各位に申し上げます。質疑は議題に対して疑義をたずために行う発言です。質疑は簡単明瞭に行い、議題外にわたる発言・要望・お願いや各課カウンターで聞くことができる、分からないから、軽微な確認など、質の低い質疑は厳に慎んでいただくよう、あらかじめ申し上げます。また、質疑に当たっては、予算書または予算説明書等の該当ページ

を述べてから質疑願います。さらに、この委員会における質疑時間は1議題につき質疑時間のみ8分以内となります。残り時間が3分となりましたらベルを1回鳴らします。また、残り時間が1分でベルを2回鳴らします。質疑時間がなくなりましたらベルを3回鳴らしますので、御承知おき願います。なお、この質疑については、答弁を聞いて質疑への疑義が残った委員から、議論を深める質疑が認められております。執行部の皆さんにおかれましては、発言する際に部署名と名前を一度述べてから発言願います。また、簡明な答弁をお願いいたします。

これから、議案第19号のうち、教育費について質疑通告順に質疑を行います。8人の委員から通告がありました。

まず初めに、久保田委員。

○久保田委員 本日はよろしく願います。予算説明書123ページ、教育相談に要する経費についてです。予算説明書によりますと、増加傾向にある不登校対策として、不登校対応支援員等が各学校の実態把握を進め、学校及び児童生徒への支援を行うとありました。不登校対応支援員の人数、取組の内容についてお聞きします。

○佐藤委員長 大滝補佐。

○大滝教育総合支援センター課長補佐 教育総合支援センター、大滝です。お答えいたします。不登校対応支援員の人数につきましては、まず1名でございます。次に、取組の内容ですけれども、現状におきましては、学校に行けることができない——学校には行けるんですが、教室に入ることができない児童生徒の学習の支援であったり、不登校を担当する教員の支援または校内サポートルームの環境整備の支援に関することに取り組んでいただいております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 人数、今1名とおっしゃいましたけれども、この1名の方が小中学校を全て見ていくということなんでしょうか。

○佐藤委員長 大滝補佐。

○大滝教育総合支援センター課長補佐 そのとおりでございます。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 足りるのでしょうか。実際、足りるのでしょうか。

○佐藤委員長 笠井センター長。

○笠井教育総合支援センター長 教育総合支援センターの笠井です。不登校支援員につきましては、各学校の校内サポートルームの運営を図るためのコーディネーター役として配置して——ものであります。コーディネーター役が複数いることの効果というのはもちろんあると思いますが、指導主事と連携しながら対応を進めることで、不登校対策の強化は図れると思っています。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 そして、不登校対応支援員というのは、資格は必要なんですか。

○佐藤委員長 大滝補佐。

○大滝教育総合支援センター課長補佐 資格等につきましては要件は特には設けてござい

ませんが、現在任用をさせていただいている先生というのは、過去に不登校の対応を長年経験された先生でございます。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 今、連携というところで、指導主事の方と連携されるとおっしゃいましたけども、あと、ほかの部署と連携というのは……。

○佐藤委員長 大滝補佐。

○大滝教育総合支援センター課長補佐 連携につきましては、教育総合支援センター内に様々な先生方がいらっしゃるんですけども、週に1度、皆さんが集まる日というのがまずございます。そこで情報共有であったり連携というのをまず図っていただきます。そのほかに、月に1度、職員会議として同じように皆さんお集まりいただきまして、情報共有・連携というのを図っております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 承知いたしました。小中学校の不登校の子どもさんは全国で過去最多のおよそ34万人に上る中、その4割程度は学校や支援機関とつながりが持てず、相談が受けられない状況があるとお聞きしております。1人でも多くの児童生徒の——児童生徒や保護者の方の支えとなるような取組の推進をお願いいたします。以上で終わります。

○佐藤委員長 次に、関川委員。

○関川委員 関川です。よろしく申し上げます。予算書265ページ、説明書130ページ、中学校部活動指導員配置事業に要する経費410万6,000円です。まず、報酬のところでは359万6,040円とあるんですけども、内容を見ると、6中学校に2人ずつ配置というふうにあるんですけども、単純に計算すると1人頭の報酬が30万円弱という計算になるんですが、その認識で合っていますでしょうか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 指導課、丸山です。御質疑に答弁させていただきます。関川委員おっしゃるとおりの見込みのとおりでございます。令和6年度は、令和7年1月末締めで平均1人約22万円ほどの報酬を支出しております。2月分まで含めると約25万円近くになると予想されております。それぞれの部活動指導員によって活動時間が異なりますので、一律にこの金額ではなく、指導員によって報酬額が変わってきております。以上でございます。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。それでは、各中学校での外部指導員を配置する部活の選択と——これは各中学校単位で決めているのか、この選定方法についてお伺いします。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。この部活動指導員については、その部活動の顧問の先生やそれ以外の学校の先生の知り合い、先生を定年退職された方をお願いするという例が多いです。また、地域のスポーツ団体やOB・OG、保護者などから推薦を受けたり、自ら名のり出て行っていただいている方もいらっしゃいます。いずれにせよ、お願いしたい方がいる場合は、学校長が面談においてその方の人格・人柄・指導歴・指導や

競技実績・指導方針、必須ではありませんが指導資格などを確認いたします。また、校長からは、学校の指導方針・安全管理・生徒との関わり方・体罰の禁止等を説明します。そういった面談を経て、学校長が適任であると判断した場合に採用が決定し、教育委員会に報告することになっております。以上でございます。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。それでは、部活動によって合同チームって、今あると思うんですけども、それはどのように決めてるんでしょうか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。合同チームの場合でも、先ほど説明した流れでどちらか1校の学校での採用となります。合同チームで活動する場合には、例えば、2校の合同チームであればそのうちの1校の指導者という立場で、もう一つの学校の指導者と協力して指導することになっております。以上でございます。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。それでは、今現在の外部指導員の状況と、7年度の配置予定、これをお伺いします。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。現在の活用状況についてですが、令和7年2月末現在で各中学校6校に11名を派遣しております。平日に週2日の方が10名、週1日の方が1名で活動していただいております。来年度も同様に同じ方を派遣する予定で、今動いているところです。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。私の感覚で言うと、昔は藤代中学校が野球部が全国出てたり、二中の空手部が全国出てたり——たしか僕の代で二中の空手部は空手部つくって、その後日大の空手部で——日大に入ってきたんで、僕一緒のクラスで。そういうふうには、結構取手市で有名な部活って結構あったんですけども、外部指導員、配置したことによって、どういう——部活動の成果というのはどういうふうになりましたか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。現在、取手一中のソフトテニス部、ここに派遣しておりますが、こちら全国大会にもここ数年で何回か出場させていただいております。また、藤代南中、これ合同チームで今週末も含めて活動しておりますが、この野球部についても、合同で県南大会を勝ち抜いて県大会に出場すると、とてもこの部活動指導員の指導が効果的に働いていると思われれます。以上でございます。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。少子化も関係あると思うんですけども、一時部活動がちょっと低迷した時期があって、今、部活動じゃなくてもクラブチームだったり、野球だとシニアが全国大会行ったり、そういう中で——ただ、幾らとは言わないんですけども、外でやるクラブチームとか結構お金がかかったりするようです。ただ、中学校の部活動はそんなに言うほどお金はかからないと思うんですけども、選択肢多いほうが多分親御

さんも住みやすくなると思いますので、引き続きよろしくお願ひします。以上で終わります。

○佐藤委員長 次に、杉山委員。

○杉山委員 おはようございます、杉山です。よろしくお願ひいたします。私からは、まず、社会体育振興関係経費について、予算書 291 ページ、説明書 141 ページになります。まず初めに、取手ロゲイニング委託料ということで、詳細の内訳についてお願ひいたします。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 スポーツ振興課、大隅です。杉山議員の質疑にお答えいたします。取手ロゲイニング委託料につきましては、総額 50 万 1,000 円を予算計上しております。その内訳としましては、地図やチェックポイントの製作費、ポスターやチラシ作成などの広告費、そしてイベントスタッフの配置などの運営費でございます。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。ちょっと私もロゲイニングというもの——名前を聞いて、ぱっとどういうものか想像つかなかったんですけど、こちら——この取手ロゲイニングをやろうと思った、何か——ここに至った経緯というのは何か、お聞かせ願ひますでしょうか。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 お答えいたします。ロゲイニングにつきましては、参加者がチームを組みまして、地図上に指定されました様々なスポット、こちらをめぐりながら得点を競うアウトドアスポーツでございます。この取手ロゲイニング事業では、取手市の特色の一つでございます芸術、こちらを中心に、史跡や名勝をめぐるチェックポイントを設定する——を今計画をしてるところでございます。この事業では、参加者の皆様が取手市の文化や環境に触れて、その魅力を再確認しつつ健康を増進することを目的としたスポーツイベントとして展開を図っていきたくと考えております。ちなみに、開催時期につきましては 11 月を予定しておるところでございます。

○佐藤委員長 杉山委員——大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 申し訳ありません、お答えいたします。このロゲイニングにつきましては、先ほど申しましたが、まず一つに取手市の特色を参加者にまた PR できると、また、この参加者同士が地域で触れ合って、例えばそこに——例えばお店が——商店があれば、そこで休憩を取りながらお店の方たちとコミュニケーションを取ったり、またそこでお金を落とすことで経済の活性化が図れる、そういったところ、また、この**合併 50 周年記念【「合併 50 周年記念」を「合併 55 周年記念」に発言訂正】**という銘を打っておりますので、そういうところを踏まえて、今回、取手市の新たな魅力やその歴史を再確認していただくことを目的に実施することを思い立った次第でございます。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。いろいろ理解できました。それでは、昨年 6 月に守谷市でもこのロゲイニングが開催されております。守谷市では参加費を徴収してござい

たが、取手市ではいかがお考えですか。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 お答えさせていただきます。本市におきましても、1人500円程度の参加費を徴収する予定でございます。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 それでは、参加人数の定員などは設けるのかお聞かせください。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 お答えさせていただきます。参加者数につきましては、100名程度を現在計画しているところでございます。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。先ほども、市の魅力の発信にもつながるということですので、ぜひ、多くの方に参加していただきたいなというふうに考えております。最後に、安全対策についてはどうお考えでしょうか。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 お答えさせていただきます。こちら、委託します——委託を考えている日本ロゲイニング協会等々、安全対策につきましては十分検討していきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。先ほど、開催時期については11月という話もありました。ちょっとロゲイニングのことについて調べましたところ、結構な距離を歩いて、いろんなスポットをめぐるということですので、途中、体調不良だったりとかいろんな事故等を起さないように、その辺も想定しながら進めていってほしいと思います。こちらについては以上です。

次に、ドローンサッカー大会の委託料の詳細についてお聞かせください。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 お答えさせていただきます。ドローンサッカー体験委託——会の委託料につきましては、総額33万6,000円を予算計上しております。その内訳としましては、講師やイベントのスタッフの人件費、それからドローンなどのレンタル費用、安全対策のための装備費用、会場設営費用などでございます。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。こちらについては、連携する企業なんかは決まっているのでしょうか、今。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 お答えさせていただきます。昨年の6月になりますが、無人航空機による災害対策活動に関する協定を締結しておりますドローン産業株式会社、こちらの会社が日本ドローンサッカー連盟の土浦支部の担当もしていることから、こちらの会社と今計画を進めているところでございます。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。こちらについても、やはり市としても初の試みであると思います。ドローンサッカーの体験会の事業内容と目的について、こちらもお伺いたします。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 お答えさせていただきます。このドローンサッカー体験会の主な目的としましては、最新のテクノロジーへの市民への関心を高めること、特に青少年に未来の技術分野の興味を持っていただくことが一番の目的でございます。この背景には、近年のドローン技術の進展と応用範囲の広がりがございます。取手市におきましても、令和2年の第2回定例会におきまして、杉山議員からも一般質問で——大変申し訳ございませんでした、令和6年でございます。訂正させていただきます。**？当市？**におきましても、令和6年第2回定例会におきまして、杉山議員から一般質問でドローンを活用した事業の提案を受けまして、その一環として、スポーツと文化の振興に寄与することを目指し、この体験を開催するに至っております。

次に、事業の内容でございますけれども、開催につきましては、10月に開催を予定しております。会場はTAC取手グリーンスポーツセンターを予定しております。体験会では、インストラクターによる安全講習とドローンの基本操作の説明から始まり、その後、参加者がチームに分かれましてドローンサッカーの試合を行う予定でございます。加えて、自由にドローンを操作できる時間も設けたいと考えているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。こちらについては、参加料なども考えてますでしょうか。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 こちらにつきましては、参加料は無料と考えております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。最後に、こちらについて、今後市として広めていく予定みたいなもの、あるのか教えてください。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 お答え申し上げます。取手ロゲイニング、それからドローンサッカーの、こちら普及ということで——思うんですけれども、令和7年度に開催します各事業の参加者数、また当日来られました参加者のアンケート調査の結果なども踏まえまして、今後の方針につきましては検討してまいりたいと考えております。いずれにしましても、市民の皆様の御意見を大切にしながら、これらの事業を推進してまいりたいと考えていきます。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。取手市としては、一市民一スポーツということで、スポーツの振興ということ——いろんな、様々なスポーツ、市民に広げていってほしいなという思いと、ぜひ市制施行55周年記念事業ということですので、大きく発信していただきたいなというふうに思います。また、ドローンサッカーは、今年10月に韓国のチョ

ンジュでワールドカップも行われるようですので、そちらもちよっと見ていただきながら、12月開催ということですので、様々検討していただけたらなというふうに思います。こちらについては以上です。

次に移ります。コミュニティ・スクール事業に要する経費についてということで、予算書 272 ページ、説明書 132 ページになります。まず初めに、コミュニティ・スクール、これまでの成果について、お聞きいたします。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 生涯学習課、塚本です。杉山議員の御質疑にご答弁申し上げます。コミュニティ・スクールは、令和6年に全ての市立小中学校に導入いたしました。市民・保護者・教職員・PTAなどが——PTAの役員などが顔を合わせて協議する場ができました。子どもたちが真ん中に、地域の力を活用して子どもたちの成長を支える体制ができてきております。加えまして、学校運営協議会の議論や内容を踏まえまして、これらを具現化するための様々な地域・保護者の皆さんの活動も始まってございます。具体的な事例を申し上げますと、3年前にコミュニティ・スクールとなった山王小学校では、学校運営協議会の協議の結果、かかわり隊を募集して、除草作業などの環境整備や学習活動の支援サポート、また休み時間の児童の見守りなどを、保護者や地域の皆さんに広く呼びかけをしてお手伝いをいただいております。昨年度導入——コミュニティスクールを導入いたしました取手西小・久賀小などでは、学校の授業支援から授業のお手伝い、環境整備、登下校の見守りなど、多岐にわたりサポーターを募集し、実際に理科の実験や音楽の演奏の補助、絵本の読み聞かせ等の活動の実施を行ってございます。今後も、教育委員会としては、他の学校でも地域と連携した活動が広がるように支援してまいりたいと考えてございます。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。様々な取組が進んでいるという認識で、ありがとうございます。

コミュニティ・スクールを進める上で、その次に、課題なんかはありますか。また、これらの取組をサポートするため、市の支援体制はどうなっているのか。令和7年度におけるコミュニティ・スクールの変更点や、特にCSコーディネーターをどのように活用していくのか、お聞きいたします。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 ご答弁申し上げます。CSコーディネーターが勤務するに当たりまして、今年度は、今、週1日の1日勤務という勤務を行ってるんですけども、それでは働きづらく、必要な時間を働く形にしたいとの話がございました。それを受けて、来年度からは活動に対して謝金を払う有償ボランティアの形態に変更する形で予算を上げてございます。これによりまして、時間にとらわれることなく、都合のよいときに必要なときに勤務いただくことが可能になります。また、この方式は、国・県の補助金の制度にも合致した形になってございます。さらに、来年度は生涯学習課に新たに統括的地域学校協働活動推進員を採用します。こちらの推進員は、コミュニティ・スクールに精通している退職した小中学校の校長先生などをお願いして、統括的・全市的な視点から、各学校の地域学

校協働活動推進員——学校勤務の方の業務を調整しましたりですとか、コミュニティ・スクールに関わる指導者として各学校の学校運営協議会の支援、また好事例があった市内でございましたらそちらを共有してまた発展させていく、また加えて、地域学校協働活動を各学校で進めるのの支援をしてまいりたいと考えてございます。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。課題については理解することができました。様々な課題がある中で、今、教育委員会が全ての小中学校を見てきた中で、格差みたいのは感じていますでしょうか。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 先ほど申し上げましたとおり、CSのほうは、市内小中学校全校で導入してありますが、導入年度が1年目の学校と3年目の学校ということで、差が出てございます。この到達度につきましては、1年目の学校につきましては、顔を合わせてまず話合いができる環境をつくっていく。2年目からは、子どもたちにできることを具体的に模索していく。3年目以降はそれが自走して、修正を加えながらいい形に導いていく、というところがございますので、こういった学校のコーディネーター等、皆さんに活躍いただいて、そちらの進度を進めてまいりたいと考えてございます。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。では最後に、市として今後具体的な目標があればお聞かせください。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 ご答弁申し上げます。具体的には、どの学校でも学校協働活動を立ち上げられるように支援をしていきたいと考えてございます。また、統括的な地域学校協働活動推進員を採用することで、進んでいる学校の良いところをその他の学校に広げ、共有してまいりたいと考えてございます。また、学校ごとに課題やスタイルが異なりますので、地域・保護者・PTAの皆さんなどの声を拾って、熟議でお話をして議論をしていく、一つ一つ解決していくということも大事かと考えてございます。この取組のほうは、1年目よりは2年目、3年目より4年目という形で、学校・地域間の関係が深まれば活動も進化していくものと考えてございます。4年、5年かけて学校のコミュニティ・スクールが一層進み、学校と地域が子どもたちのために目標とビジョンを共有し活動していけるように、また、ビジョンや目標を共有した地域の方々が、また保護者が——二、三年で異動のある校長先生ですとか教頭先生などの教員が異動で替わっても質の高い教育が地域で持続できるように、市としても引き続き支援を続けてまいりたいと考えてございます。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。私も、寺原小でコミュニティスクールの委員として参加しております。なかなか——参加したときに時間をつくって——地域の方々も来られてますので、しっかりとした成果が、その時々で——今の話にもあったとおり、二、三年、四、五年かけてという話もありますので、しっかりとその辺を——好事例なんかも共有しながらしっかりと支援に入っただけだと、もっともっと進んでいくんではないかなと

いうふうに思いますので、私も今後もしっかりと協力していきたいと思います。ありがとうございました。以上です。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 先ほど、取手ロゲイニングの質疑におきまして、私のほうから合併 50 周年記念と申し上げてしまいましたところ、実際には市制施行 55 周年記念事業ですので、こちら訂正をお願いいたします。

○佐藤委員長 訂正のほうを認めます。杉山委員、よろしいですか。

それでは次、海東委員。

○海東委員 委員の海東と申します。よろしくお願ひ申し上げます。予算書 247 ページ、説明書 122 ページ、教育相談に要する経費につきまして、私も質疑させていただきたいと思ひます。事前説明でも御説明をいただいております、先ほど久保田委員も御質疑をされていらつしやいました。まずお尋ねしたい内容が、不登校対応支援員の人員体制ということでありましたけれども、先ほど久保田委員の質疑、それから御説明で、支援員さんの人数につきましてはお 1 人ということになりました。そこでですけれども、予算書に計上されています報酬額、これはお 1 人分の報酬になりますでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 大滝補佐。

○大滝教育総合支援センター課長補佐 教育総合支援センター、大滝です。1 人分の報酬となります。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。では次に、不登校支援員の職務につきましてというところでもありますけれども、先ほど久保田委員の御質疑にもありまして、取組のほうなど、そのあたり御説明をいただいておりますけれども、不登校支援員設置要綱の第 3 条に職務内容が定められていますけれども、こちらの職務内容、それから先ほど——取り組まれる内容、このあたり重なっていると思うんですけれども、これをお一人で遂行されているのは非常に難しいのではないかなと考えます。行く行くは、不登校のところのデータ収集だったりですか、そのあたりもやっていくというところで職務内容に定められていますけれども、これを 1 人でされていくのは難しい、無理もあるのではないかなと考えております。こちらの職務内容と支援員の方の数との関連につきまして、どのように御検討されていかれるのか、このあたりにつきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 大滝補佐。

○大滝教育総合支援センター課長補佐 教育総合支援センター、大滝です。お答えさせていただきます。先ほど申し上げました業務内容につきましては、令和 6 年度中の業務ということでお話をさせていただいております。今後、各学校めぐっていたり、各学校の状況、あと学校等の協議の中で、サポートルームへの配置であったりとか、そういった新たな支援策というのを今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。御検討のほどよろしくお願ひ申し上げます。

では、次でございます。不登校対応支援員の方の任命要件というところでございます。

先ほども久保田委員の質疑の中で、資格は特に必要でない、そして長年経験された方という御説明をされていらっしやったと思うんですけれども、具体的には、長年教職員をされてきた方を想定されているのか、そのあたりというのはいかがでしょうか。お尋ねします。

○佐藤委員長 大滝補佐。

○大滝教育総合支援センター課長補佐 先ほど久保田委員にお答えした内容と重複してしまうんですけれども、任用をお願いする際に当たりまして、どのような業務をしているのかというのを我々のほうで確認させていただきまして、長年不登校対応を現場で行ってきたというようなお話も聞きながら、任用に至ったという経緯でございます。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。では——ほかの支援員の方の設置要綱を見ていきますと、この任命というところで、大体どのような方が任命されるのかという——具体的に定められている設置要綱もあるんですけれども、こちらの不登校対応支援員の方の任命というところでは、どのような方が就かれるのか、任命されるのかという——具体的に示されておりません。そのような条項はなかったんですけれども、こちらのほうは設置要綱に定めなくてもよろしいのかどうか、こちらの点につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 大滝補佐。

○大滝教育総合支援センター課長補佐 教育総合支援センター、大滝です。お答えいたします。ほかの支援員との兼ね合いというのものもあるんですけれども、やはり教員の免許をお持ちの方であるとか、そういったところ検討はしておったところなんですけれども、要綱策定の際には、そのような要件というのを特に必要というわけでは——ちょっと広い範囲でお話ができるようにということで、あえて載せていないというような状況があります。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。理解することができました。

では、次でございます。教育相談というところにおきましても、大変多くの専門的職種の方々が日々御尽力くださっていらっしやることと思えます。このような方々との連携・情報共有、先ほどの久保田委員の御質疑にもありましたけれども、こういった専門職の方々——ほかにも相談員の方がいらっしやいますし、支援員の方、またカウンセラーの方々、多くの専門職の方々がいらっしやいますけれども、そのような方々との連携・情報共有というのはどのようにされていますでしょうか。お尋ねいたします。

○佐藤委員長 大滝補佐。

○大滝教育総合支援センター課長補佐 お答えいたします。これも先ほどの久保田委員のお答えとちょっと重複する部分がございますけれども、定期的に全職員が——センター内ですけれども、全職員が集まる機会がございます。その中で、どのような今問題が出ているのかなどの情報共有をしながら、必要によっては教育相談部会であったりだとか、あとは教育相談業務の中にほかの業種の方が混ざっていただいて、連携を図りながら進めているというような現状でございます。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。理解することができました。連携や情報共有はとても大切なところだと思います。引き続きましてよろしく申し上げます。ありがとうございました。令和7年度もよろしくお願いいたします。こちらの点につきましては以上でございます。

次に移らせていただきます。予算書 272 ページ、説明書 132 ページ、コミュニティ・スクール事業に要する経費についてでございます。こちら先ほど杉山委員が質疑されていらっしゃるにつきまして、御説明もいただいているところでもありますけれども、こちらのほうもお伺いしたいと思います。こちらのほうも事前説明をいただいております。また、予算説明書にもございますように、現在は市内の公立全小中学校 20 校に学校運営協議会が設置されまして、取組などが進められていることと思います。令和7年度は、今年度と比較しますと経費が増額になります。こちらの点につきましてお尋ねいたします。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 生涯学習課、塚本です。海東委員の御質疑にご答弁申し上げます。令和7年度の経費の増額分の要因ということで、主な増額分につきましては、統括的地域学校協働活動推進員の謝礼が 1,364 万円の計上があったことによります。また、各学校の——学校運営協議会の運営に必要な学校への委託料ですとか消耗品などの増がございます。以上になります。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。

では、通告2つ目であります。統括的な地域学校協働活動推進員の方の役割ということで、先ほどの杉山委員の質疑の中で御説明もしっかりいただいておりますので、こちらにつきましては結構でございます。

[前野議会事務局長ベルを1回鳴らす]

○海東委員 こちらの推進員の方——統括的な地域学校協働活動推進員の方、こちらの方の——設置される、その経緯に至った——必要があって次年度配置していくということだと思っておりますけれども、これまで、どのようなことがありまして必要を感じて設置に至ったのか。このあたりの経緯につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 ご答弁申し上げます。市内のコミュニティ・スクール——先ほど御答弁にもありましたが、導入年度が異なる学校がございます。各学校ごとに進捗の差がございますので、こういった統括的な地域学校活動協働推進員を採用することで、進んでいる学校の好事例をほかの学校に広げて共有していきたいというところが主な点になるかと思っております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。学校ごとの格差感を平らにしていくというところなのかなと、そのように受け止めさせていただきました。ありがとうございます。

では、最後でございます。先ほどの御答弁にもいただいているところなんですけれども、予算説明書にもございますように、令和7年度からは関係者全員が目標とビジョンを共有

して、これまでの成果や課題を踏まえながら、地域ぐるみで活動を進めていくと示されています。こちらの御説明を先ほどいただいているんですけども、関係者全員が目標とビジョンを共有して活動を進めるというところでは、具体的にはどのように進められるのか——例えば、皆様がお集まりになって会議を開いたりですとか、研修、そういったことをされていらっしゃるのか、具体的にはどのように進められるのか、こちらの点につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 御質疑にご答弁申し上げます。学校運営協議会のほうには、学校が作成する学校の運営の基本方針を承認するという役割と、あと学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができるという役割がございます。基本方針の承認——先ほど研修の話ございましたが、研修のほうを通しまして、そういった役割のところの御理解をいただき、また、基本方針の承認についてのアプローチの仕方なども研修を行ってございます。その中で、基本方針の承認につきましては、学校の経営のビジョンに当たる方針を共有して承認を行うという業務になりますので、学校長だけでは基本方針を作成するという形を今取っておりませんで、保護者・PTAの役員、また地域の住民などで構成される学校運営協議会委員で熟議などを通して協議をしまして、皆さんで作成いただいております。その内容を承認いただいておりますので、委員自らが作成に携わっている計画になるという形になりますので、一人一人がその目標達成に向けて責任を持って、次年度は子どもたちに、地域の皆さんで一丸になって活動していく形というのができていくような形になってございます。また、学校の教育目標達成のため、地域と住民と一つになって子どもたちのために活動し、その活動が有機的に広がっていくように、市としては支援を続けているところになります。以上になります。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。十分理解することができました。ありがとうございます。令和7年度もよろしく願いいたします。私からは以上でございます。ありがとうございます。

○佐藤委員長 次に、岡口委員。

○岡口委員 岡口でございます、よろしく願いいたします。私から、まず1つめ、教育情報機器整備に要する経費について質疑させていただきます。ICT活用教育支援スタッフ業務の現状と課題ということなんですけれども、今、5人やってらっしゃるというふうなことなんですけれども、5人で足りているんでしょうか。また、その業務の詳細等も教えていただければと思います。

○佐藤委員長 直井次長。

○直井教育次長 学務課、直井です。岡口委員の御質疑にお答えいたします。現状5人で足りていると認識しております。というのは、学校のほうから、今、支援の要望があったところへ赴いて支援している形をとっているんですけど、「足りないよ、もっと来てほしいよ」という要望は、そこまで出ていない状況でございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 学校に行かれた場合に、こういった業務というか、されていらっしゃるでしょうか。

○佐藤委員長 直井次長。

○直井教育次長 GIGA（ギガ）スクールが始まりまして、全ての教員がICTを活用した授業を行うようになっております。そこで授業の支援に入るような形が一番多くなっております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 先生方の要望等とかは聞いていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 直井次長。

○直井教育次長 要望等、かなり多くICT支援員のほうに直接入っておりますので、それについてはお答えして——できるような状況でございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 具体的にはこういった要望なのでしょうか。

○佐藤委員長 直井次長。

○直井教育次長 「こういった授業をやりたいから、何かいい方法がないか」というような御相談を受けて、「こういった形だったらできるんじゃないでしょうか」というようなやりとりをしているということで伺っております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。そのほか、例えば空きがあるなんていう場合もあると思うんですね。そういう場合には、この支援員さんたちはどんな仕事をされていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 直井次長。

○直井教育次長 実際に、授業支援以外に、例えば壊れたタブレット——こちら、支援員が直せるものは——ソフト的なものは直します。あとは、修理して戻ってきたものを再度セッティング——初期設定をしなきゃならない。そういった業務もありますので、実際に空き時間というのはそれほどないと考えております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 分かりました。ありがとうございます。

続いての質疑に移らせていただきます。教育振興に要する経費として、デジタルカメラ45台というふうに掲載されております。現状、現状では20台今あるというふうなことを聞いておりますが、45台になった経緯とか使用方法についてもよろしくお願ひします。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 指導課、丸山でございます。岡口委員の御質疑に答弁させていただきます。まず、台数なんですけど、現状20台ということなんですけど、実はそのうち故障等により使用できないものがありまして、使用可能なデジタルカメラは11台というふうになっております。このデジタルカメラの利用に関しましては、修学旅行や校外学習等で児童生徒がグループで活動するときに利用しています。グループごとに活動していく中で、その活動の記録を残し、その後、振り返りやまとめに写真を活用するために利用していると

ころです。45台という台数につきましては、修学旅行、それから校外学習が学校で重なることがあります。2校で対応できるような形で、この台数となっているところです。以上でございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 デジタルカメラっていうふうにした理由というか、今、携帯というかスマホみたいなのも写真撮影とかできると思うんですけども、デジタルカメラにした理由とか、お願いします。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。まず、スマホが必要かどうかというところというと、修学旅行等々では、本当に短期間ですので、それを委員会で購入して、月の契約してというところまでなると、なかなか難しいのかなというふうに考えております。活動の狙いとして、写真を撮って記録を取って、これを振り返り、まとめに使っていくというものです。デジタルカメラがやっぱり適しているのではないかと、あとは持ち運びにも便利であるというところがございます。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 レンタル等はお考え——はどうでしょうか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。実際、今、デジタルカメラっていうの——購入が難しい状況にも実はなっております。だんだん——岡口委員がおっしゃったとおり、スマホのほうにシフトチェンジをしている現状ではあるんですが、なかなかデジタルカメラのレンタルというところもそれほど多くなく、やはりこれはかなり活用するものですから、またこれまでも活用してまいりましたので、購入という形を取らせていただきました。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。管理はどのようにされるのでしょうか。故障してるといふものもあるんですけども。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。通常、指導課のほうで全部管理をしております。そして、借用書という形で各学校に貸出しをさせていただいているところです。故障につきましては、こちらで直せる部分は直していきたいというふうに——これまでもしてきたんですが、やはり故意の故障であったりとか、そういったところは、今後学校と保護者や、そういったところでは検討していきたいと思っています。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 こちらのデジタルカメラを利用して、子どもたちが表現力とか生きる力を身につけられるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質疑に入らせていただきます。教育相談に要する経費についてです。学校とか保護者からのニーズはどれくらいあるんでしょうか。例えば電話相談の件数とか、お願ひします。

○佐藤委員長 笠井センター長。

○笠井教育総合支援センター長 教育総合支援センター、笠井です。御質疑にお答えさせていただきます。教育相談に関して、学校や保護者からの相談の実績についてお答えいたします。令和7年2月末の実績となります。電話相談は28件、来所相談は475件、教育相談部会に上がった相談件数は4,495件となっております。以上でございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 そちらの電話対応とか相談対応ということで、現在の先生方というか相談員の方々に足りているのでしょうか。

○佐藤委員長 笠井センター長。

○笠井教育総合支援センター長 御質疑にお答えいたします。現在、センターには、教育相談に関しては連携支援員や学校の教育相談員などがいますので、その部分については、各専門職で連携を図りながら対応しております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 相談がすごく多い中、連携してやっていただいているということで、本当にありがたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

続いて、Q-Uテストについてなんですけれども、こちらが4年生・5年生、中学校1年生・2年生という対象になっているんですけれども、この根拠についてお願いします。

○佐藤委員長 笠井センター長。

○笠井教育総合支援センター長 根拠ということですが、このQ-Uというのは、学校の置かれている状況を教職員の目線のみで把握するのではなく、質問紙による回答を結果として表すということで、客観的に把握するという意味では、学級集団の見える化となります。そういった意味で、低学年にはなかなか適さないものかな、やはり自分たちの気持ちや思い、そういったものを適切に答えることができる学年ということで、そのような形で実施のほうをしております。以上でございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 学校長会とか、そちらのほうの意見では、どのようなものが出てらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 笠井センター長。

○笠井教育総合支援センター長 できるだけ多くの学年での実施というのを——希望が出ています。以上でございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 できるだけ多くというのは、例えば、具体的には何年生とかというのはあるのでしょうか。

○佐藤委員長 笠井センター長。

○笠井教育総合支援センター長 お答えいたします。やはり現在、4・5年生、中学校1・2年生ということで、小学校6年生の実施の要望が出ております。以上でございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 では、R7年度に関してはこうなんですけれども、先を見据えて予算立てな

んかもしていただけたら、先生方にとっても保護者の方にとっても安心なのではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続ひての質疑に移らせていただきます。特色ある新しい学校教育の推進に要する経費についてですが、山王小学校で特色ある活動をされております。アーティストと児童の交流事業の計画と委託料、児童に見られる効果、そしてアーティストをどんなふうを選んでゐるのかというのを教えていただければと思ひます。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 指導課、丸山でございます。御質疑に答弁させていただきます。まず、その効果というところですけども、何よりも子どもたちの想像力・表現力が向上していると捉えております。山王小の児童は発想がとても豊かで、作品などを見ると本当に個性豊かなものが多いというふうに感じます。また、通常の授業の——学校生活・授業の中でも、表情が大変豊かで、そして自信を持って表現するというような場面が多く見られて、大きな効果を得ていると感じております。アーティストについてですけども、東京藝術大学取手校地で学んでいるもしくは卒業した、海外にルーツのある日本語が母国語でないアーティストが、児童や教員地域の方とともに交流しております。取手アートプロジェクトさんとも連携をしながらアーティストを選定しているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 では、そちらのことで課題とかはあるでしょうか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。大きな課題は現在ありませんが、この取組をどのようにほかの小中学校に広げていくかというところでは課題があると思っております。今年度、山王小学校で行っている——これはアーティストは絡まないんですけども、イングリッシュアドベンチャーという英語活動を六郷小学校でも実施いたしました。このような形で、少しずつ他校に広げられないかということで、検討を今しているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 国際化というのも見据えて、市内の学校に活動が広まるように、今後もお願ひしたいと思ひます。

サマーアートキャンプについてなんですけれども、目的として「広く周知、体験すること」というふうに記載されているところなんですけれども、広く周知して、さらにこれをどのようにするのでしょうか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。まず、このサマーアートという活動——サマーアートキャンプという活動ですが、これは東京芸術大学と取手アートプロジェクト、前田建設工業株式会社 I C I 総合センターが連携して、市内の子どもたちやその保護者と共有する、わくわくするものづくりを体験できる場を目指したプログラム、こういったものを実施しております。この取組は、山王小で取り組んでいるアーティストと子どもたちの交流活動のプログラムの一つです。こういった活動を広く子どもたちに体験していただ

くことで、先ほども言いましたけれども、特色ある教育活動を少しでも多く広げられればという活動の一つとなっております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 サマーアートキャンプというふうになっているんですけども、こちらは夏休み中の体験で、市内の学校とかにはどのように周知されていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。まずは校長会等で周知をさせていただくとともに、子どもたち・保護者にはお知らせという形で募集をしているところでございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。聞いたところによると、1日目33人で2日目37人と、かなり参加されてる方が多いと思いますので、これが継続していけるような形で進めていただければと思います。ありがとうございます。続いての質疑……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○岡口委員 (続) スポーツ団体育成推進に関するのですが、経費が減少されている理由についてお願いいたします。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 スポーツ振興課、大隅です。岡口議員の質疑にお答えさせていただきます。スポーツ団体育成推進関係経費、こちらにつきましては、令和7年度、30万円の減額をしているところでございます。こちらにつきましては、令和6年度に茨城県が当番県としまして、取手市で令和6年度関東高等学校自転車競技大会、こちらが開催されております。この大会は、関東1都7県が持ち回りで主催するものであり、当番の県と開催市町村が運営補助金を支出することになっております。今回、取手市の開催に伴い、当市では30万円の運営補助金を交付いたしました。これが、令和7年度にはこの大会が取手市以外で開催されますことから、令和7年度の予算には当該補助金が不要となり、予算を30万円減額しているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。こちらのスポーツ団体に加入されている方々等、あと少年団の方々等の要望とか声とかはお聴きになっていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 お答えさせていただきます。スポーツ協会、それからスポーツ少年団、こちらの会議等には、我々スポーツ振興課の職員が参加させていただきまして、毎回ご意見等を伺っているところでございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。スポーツってすごく大事だと思いますので、やっている方々がすごくもう——もっともっとやろうというふうに、また、市内にも広がるように、これからもよろしくお願いしたいと思います。

続いての質疑に入らせていただきます。社会体育振興関係経費についてです。こちらは、杉山委員が質疑されていたので、大体のことは分かったんですけども、この取手ロゲイ

ニング、なぜロゲイニングを選んだかという理由がすごく分かりました。で、やっぱりいろんな取手の魅力、いっぱいあるので、それを知らない市民の方々がたくさんいるということ——思いますので、こういったものを取り入れて、市民の方々によさを知ってもらえるいい機会、すごくいいなというふうに思った次第です。いつぐらいから周知を始めるのでしょうか。また、グループのつくり方——先ほどグループをつくるとおっしゃってましたが、どのような感じになるのでしょうか。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 お答えさせていただきます。こちらにつきまして、詳細の内容等これから詰めてまいりますので、なるべく早い時期に皆様に周知していきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。参加費が、こちら 500 円を徴収ということなんですが、ドローンサッカーは無料ということなんですが、この違い等はこういったことでしょうか。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 お答えさせていただきます。こちらは——ロゲイニングのほうは参加賞を今考えておりまして、そういったところに充てさせていただきたいと考えております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 分かりました。ありがとうございます。ロゲイニング、ドローンサッカー、私も参加してみたいなというふうに思いました。ありがとうございます。私の質疑は以上で終わりにさせていただきます。

○佐藤委員長 次に、古谷委員。

○古谷委員 古谷でございます。よろしく願いいたします。私のほうからは、説明書 123 ページの教育相談に要する経費について御質疑させていただきます。質疑の内容としまして、スクールカウンセラー・スーパーバイザーについて質疑いたします。重要な役割を担っている職務だと思っております。市内で現在何名の方がこのスクールカウンセラー・スーパーバイザーとして活動されていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 笠井センター長。

○笠井教育総合支援センター長 教育総合支援センター、笠井です。御質疑にお答えさせていただきます。3名のスクールカウンセラー・スーパーバイザーに業務委託を行っております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。3名ということで、取手、小中学校の数を合わせますと結構あるんですけども、この3名で——先ほども何名かの方おっしゃられておりましたけれども、対応が全部できるのでしょうか。

○佐藤委員長 笠井センター長。

○笠井教育総合支援センター長 御質疑にお答えいたします。スクールカウンセラー・ス

ースーパーバイザーに関しては、各学校の教育相談部会への参加、教育総合支援センターでの来所相談の対応を行っていますが、現在3、名で対応することが適切にできております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。この——委託料が割と高額なので、これ、詳細をお聞きしてもよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 大滝補佐。

○大滝教育総合支援センター課長補佐 教育総合支援センター、大滝です。お答えさせていただきます。契約の内容につきましてになります、時間単価が5,500円という形になっております。以上です——ごめんなさい。5,500円で3名とも同じ単価ということでございます。以上です。

○佐藤委員長 大滝補佐。

○古谷委員 ありがとうございます。それでは、このスクールカウンセラー・スーパーバイザーの方々の相談件数と実績についてお伺いいたします。

○佐藤委員長 笠井センター長。

○笠井教育総合支援センター長 お答えいたします。令和6年4月から令和7年2月末までの実績ですが、来所による相談が475件になっております。ただし、これは——この実績については、スクールカウンセラー・スーパーバイザーが全ての相談に入っているわけではなく、学校教育相談員が相談に入り、その後スクールカウンセラー・スーパーバイザーに相談の助言をいただく件数のほうも含まれております。以上でございます。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。もし差し支えなければ結構なんですけれども、このスクールカウンセラー・スーパーバイザーさんたちの、相談の内容とといいますか、実績——お答えしていただけるような実績があれば教えてください。

○佐藤委員長 笠井センター長。

○笠井教育総合支援センター長 お答えいたします。相談の多くの内容は、不登校に関わる相談が主な内容となっております。以上でございます。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。相談——相談業務としては、児童の皆さんからか保護者の皆さん、どちらが多いんでしょうか。

○佐藤委員長 笠井センター長。

○笠井教育総合支援センター長 お答えします。多くが、保護者による相談が多くあります。ただし、保護者と子どもたちが同席するような場合も——放課後の時間なんです、割と多いという状態です。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。この説明書にも教育総合支援センターでの相談業務ということがあるんですけども、このスクールカウンセラー・スーパーバイザーの皆さんが、学校に出向いて相談や、また保護者の皆さんと面会したりすることはあるんでしょ

うか。

○佐藤委員長 笠井センター長。

○笠井教育総合支援センター長 お答えいたします。スクールカウンセラー・スーパーバイザーのほう教育相談部会に参加し、心理の専門家として、学校の対応を行っている助言などを行っております。また、必要に応じて子どもと面談することもあります。以上となります。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。詳しく内容が分かりました。ありがとうございます。以上です。

○佐藤委員長 次に、長塚委員。

○長塚委員 長塚です。私からは、まず小中学校コンピューター整備に要する経費について、今回5年目の更新を迎えるため、2つまとめて通告いたしました。予算書256ページ・264ページ、説明書が126ページと129ページになります。児童生徒用のタブレット端末についてということで、導入予定のタブレット——スペックが今のタブレットよりもよくなると伺ってます。1台当たりの金額と、また現在のタブレットの金額をお願いします。

○佐藤委員長 直井次長。

○直井教育次長 学務課、直井です。長塚委員の御質疑にお答えいたします。1台当たりの金額ということですので、今現在——今回のタブレット調達におきましては、補助金を受ける要件として、県単位の共同調達によることとなっております。そのため、取手市でも茨城県の共同調達に参加しておりますので、その仕様書でということでお答えさせていただきます。現在、公募型プロポーザルによる業者選定の段階に入っております。そこでの条件が、1台当たり端末本体の上限金額税込み5万5,000円ということにしております。現在使っているものは、税込み4万5,000円で調達したものでございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 では、そのタブレット、現在と同じノートパソコン型で、サイズもメーカーも変わらないのでしょうか。

○佐藤委員長 直井次長。

○直井教育次長 ノート型ということでは同じでございます。画面サイズのほうが、現在10.1インチのものなんですけれども、こちら、仕様書のほうでは11インチ程度ということで、若干大きくなります。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 次に、スペックが上がる理由についてお願いします。

○佐藤委員長 直井次長。

○直井教育次長 お答えします。まず、CPUのほうなんですけど、現在使っているものの5年たった後継型、それよりも上のランクのものを採用することになっております。また、メモリーのほうが現行4ギガという——ウィンドウズを使う上では多分最低限度と言われてるものですが、これを8ギガになりますので、かなりこの辺、スペックは上がってくる

ものと考えております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 子どもたちも同じノートパソコン型で、かつサイズも——画面のサイズがよくなって画面がきれいになるということで、快適になるという認識で合ってますでしょうか。——はい。

次に、授業中、それ以外での使用状況の把握・管理はどうされてますでしょうか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 指導課、丸山でございます。長塚委員の御質疑に答弁させていただきます。まず、授業中につきましては、授業を行っている教員が使用状況を確認しております。また、学校におきましては、各教室にキャビネットを設置しておりまして、そこに、それぞれ出席番号順に、その子がしまえるような形で保管をしているところです。鍵をかけて保管をしている状況でございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 今回のタブレットの導入の予算なんですけど、小中学校で合わせて大体約5.5億円、補助金を除くと一般財源から9,300万円、ふるさと取手応援基金から約1.9億円ということで、合わせて2.8億円が自主財源となっております。かなりの大きい金額が使われる予定なんですけど、現状では本当に宝の持ち腐れ状態というのが印象です。学校に差もあるかと思いますが、私が、小学生——何校か、児童や保護者のところに聞いたら、本当1日使わない日もあったり、使っても2時間ほどだったり、本当に特にここが問題点で、授業中にゲームをしたりですとか、持ち帰ることもまずなく、持ち帰る理由もゲームもできるからということなんですけど、そのあたりの認識って教育委員会はあるんでしょうか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。まず、このタブレットパソコンについては、やはり学校、それから家庭で積極的に活用していかなければならないものだと認識しております。ただし今、現状をお話しいただいたところで、学校間に当然差はあると思いますが、そういった現状もあるかと思いますが、そこにつきましては、やはり繰り返しこれは学校に指導をしながら、やはり効果的な活用——これだけのお金をかけているものですから、それはしっかりやっていけるように、こちらも指導していきたいと思っております。このタブレットは、調べる、分類する、分析する、まとめるなど、それから授業の中では文書を書く、記録する、写真や動画を見ると、もう現在の授業の中では欠かせないものだというふうに捉えております。まだまだその辺の認識が教職員の中で薄い部分もあるのが現状だと思いますので、そういったところも含めて、しっかり指導できるように、全体的にレベルを上げていきたいと思っております。以上でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 教育委員会で、子どもたちのためにということで、本当にすごくすてきなパソコンを選んでいただいて、かつ市民の方の市税だったり寄附金も使われているわけなので、本当にこのタブレットに関しては、もっと——今おっしゃっていただいたとおり強く

踏み込んでいただいて、今後ちょっと御指導のほうお願いしたいというのと、あと予算説明書にもあるんですが、今、丸山課長がおっしゃっていただいた内容とちょっとかぶるんですけど、GIGA（ギガ）スクール構想のさらなる進展というふうにあります。そのためには、指導もそうですけど、ある程度のやっぱ強引さ——いい意味での強引さも必要かなというふうに思っていて、各校でどうしても差が出るようであれば——授業・宿題のタブレットの使用率の数値目標を決めるですとか、あとは——これもう物理的なんですけど、タブレットって結構重くて持ち帰らない子が本当にいるんです。だったら、教科書は全部学校に置いていいよと。その代わりタブレットを持ち帰って、宿題もそれに全部集約して、そうすれば空っぽになったランドセル、朝になって何も入ってなければタブレットを忘れるという心配も少しは防げるのかなと思うので、そういったことも考えられますが、それについていかがでしょうか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。この問題につきましては、様々な対応策をやはり考えていかなければならないと思います。今御提案いただいたことも含めて、いろいろ検討を重ねながら、子どもたちがしっかり効果的に使えるように、また教職員がその指導がしっかりできるように取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 もう、おっしゃっていただいたとおり、今の環境だったり予算を最大限に生かしていただくことを期待しています。以上です。

次の質疑に移ります。取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費について、今回、プール観覧席の空調設置工事实施設業務委託料が計上されてます——ごめんなさい。予算書が293ページと説明書が141ページです。熱中症対策として、室内プール用観覧席に空調設備を設置ということですが、詳細についてお願いします。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 長塚委員の質疑にお答えさせていただきます。スポーツ振興課、大隅です。この工事の詳細についてですけども、まず、本工事の準備としまして、令和7年度に工事に関する実施設計業務委託料220万円を計上してるところでございます。この実施設計業務の中で、工事の詳細について詰めてまいりたいと考えております。そして、令和8年度に空調設置工事を実施する予定でございます。この工事を行うことで、現在空調設備がなく、夏場には室温が外気温を上回ることもありますプール観覧席を、利用者の皆様がいつでも快適に利用できる環境にすることを目指してまいりたいと考えてるところでございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 観覧席は400席あると伺っておりますが、年間の利用者はどれくらいでしょうか。

○佐藤委員長 野口補佐。

○野口スポーツ振興課長補佐 スポーツ振興課の野口です。長塚委員の質疑にお答えいたします。令和5年度における観覧席の利用者数は約4万1,000人に上り、その多くは遊

泳教室などに参加されているお子様の御家族になります。また、年に6回程度、中学校・高校・市のスポーツ協会が主催する水泳教室が開催され、観覧席の定員である400人が満席になる状況であると指定管理者から伺っております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 利用者数——今4万人と伺ったんですけど、今後はどのように想定されてますでしょうか。

○佐藤委員長 野口補佐。

○野口スポーツ振興課長補佐 お答えします。まず、コロナ感染症の収束に伴い、プール利用者が増えてきているというのが現状であります。これにより、観覧席の利用者数も増加傾向にあると考えられています。さらに、現在予定されているプール観覧席の空調設置工事が完了しますと、夏場のプールの観覧席の環境が大幅に改善される見込みになります。これにより、暑さを気にせず快適にプール観覧を楽しむことができるようになるため、観覧席の利用者数の増加が期待されます。以上の要因を踏まえ、プールの利用者数の増加と施設環境の改善による相乗効果により、令和5年度の利用者数を上回る可能性が高いと考えております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 空調設備設置の根拠がよく分かりました。

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○長塚委員 細長くてすごく日当たりがよすぎる観覧席なので、効果的な空調設備の選定を進めてください。お願いします。質疑はこれで以上になります。

○佐藤委員長 最後に、遠山委員。

○遠山委員 委員長。遠山です。まず教育相談について質疑を行います。123——22から23ページです。まず新年度に向けて、小中学校20校ある当市における専門職の常勤化に向けた検討はされたのか、されなかったのかをまず伺います。

○佐藤委員長 笠井センター長。

○笠井教育総合支援センター長 教育総合支援センター、笠井です。御質疑にお答えさせていただきます。検討のほうは行っておりません。その理由としては、教育総合支援センター勤務の専門職については、様々な職種の専門職が連携・協働することで、専門職の視点を生かし、多くの大人の視点で児童生徒また保護者への支援が、今現在適切に対応できる体制が取れているということです。以上となります。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 スクールソーシャルワーカーなんですけど、新年度も県派遣の利用はされる予定なんですか。

○佐藤委員長 笠井センター長。

○笠井教育総合支援センター長 御質疑にお答えします。教育総合支援センターでは、現在1名のソーシャルスクールワーカーを任用しております。令和6年第3回定例会において補正予算を計上し、週2日6時間から週3日7時間に任用変更を行っております。各学校へは、県スクールソーシャルワーカーの派遣も活用した上で、市内20校への対応が難

しい家庭支援を中心に、市のスクールソーシャルワーカーは活動を進めております。令和6年度に任用変更を行ったばかりですので、今後の活動状況を見て、任用変更や増員については検討していきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 なるほど。充実させてきてはいるんだなと思います。県派遣と言っても本当に僅かな日数しか来ないので、現場からのやっぱり要望というか声が届きまして、ソーシャルワーカーを市でぜひ雇用していただきたいとか、配置をとということで取り組んできたところが、こういう形で生かされてるというか、ますます本当、今こういう時代なんで、不登校を未然に防ぐためということもありますけど、そういう意味でも、やっぱり社会福祉士とか福祉に通じた、やっぱり教育環境も必要なんだろうなというふうに、本当に思っています。予算書の247ページに、先ほど海東委員でしたか、報酬の面で聞かれていたんですけど、ほかの報酬について、まず人数を報告願います。

○佐藤委員長 大滝補佐。

○大滝教育総合支援センター課長補佐 教育総合支援センター、大滝です。お答えいたします。遠山委員、これはほかの支援員の人数、内訳ということでしょうか。現在、そのセンターの内訳ということですね。ではお答えいたします。教育指導員【「教育指導員」を「教育相談員」に発言訂正】につきましては6名、学校連携支援員につきましては3名、学校教育相談員につきましては4名——学校教育相談員が4名。不登校支援対応支援員が1名。スクールソーシャルワーカーが1名ということになります。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 了解しました。本当に充実させてきていただいているというのは認識しておりますので、よろしくお願ひします。

続いて2点目、小中学校管理について、全て配置されるということでしょうか。

○佐藤委員長 直井次長。

○直井教育次長 学務課、直井です。遠山委員の御質疑にお答えいたします。全て配置というのは会計年度任用職員になるということでしょうか。全て配置します。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 次長が戸惑ったということは、常勤化をまた言われてるかなと思ったかななんて。できれば司書はもう常勤化ですよ。

○佐藤委員長 直井次長。

○直井教育次長 今、確認したのは、ちょっと配置状況ということで、あまりにも幅が広過ぎたので、お答え内容を確認したかったものであって。司書の常勤化というのは、遠山委員からお声はいただいているんですが、学校司書はやはり夏休み期間中に仕事がない、夏休み期間中に整備をするといっても、やれることに限りがあるので、現状の夏休み期間中は会計年度さんも休んでいただく運用が適していると考えているところです。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 全国ではどんなになってるのかなというのも、ちょっと調べていきたいと思

います。

続いて3点目、小中学校施設整備について、要は体育館の空調設備なんですけど。断熱性のない体育館に空調機を設置する場合、及び断熱化改修工事を実施した上で空調機を設置した場合、比較して、その場合工事費とあと電気代の試算が文科省から出ているという資料があるわけなんですけど、その辺は検討されたかどうかをまず伺います。

○佐藤委員長 齊藤次長。

○齊藤教育次長 教育総務課の齊藤でございます。遠山議員の——遠山委員の御質疑に御答弁いたします。検討されたかどうかという御質疑でございます。新たな、いわゆる空調臨時特例交付金が示されまして、検討をさせていただきました。文科省の試算では、断熱化を行うことで電気代を削減できるということは、もう我々も十分認識はしております。ただ、臨時特例交付金の対象工事費が——対象額が工事費7,000万円という上限がございます。我々現在計画している断熱化工事を加えた場合、我々が今計画している空調工事に断熱化工事を加えた場合は、上限額が大きく上回り、市の負担が増えてしまうということから、非常に使いづらい交付金なのかなというふうに感じています。我々が使っ——進めているのは、緊急防災減災事業債、これ充当率100%で工事費の上限はございません。交付税措置も70%、後から交付税措置がされて、市の実質負担は3割で済むというようなこともございまして、これは令和7年度までの時限措置ということでございまして、こちらを今推し進めているというところもございまして、我々の教育委員会で、県内外も含めまして、これ議会の本会議のほうでも答弁させていただきましたけども、視察のほうに行っまいりました。そのときも、そのうち9個——9の自治体に、九つの、9の自治体においては、断熱化工事というのはされておりませんでした。その担当者ともお話をさせていただいて、その設置の——何と言いますか、現状の施設に見合う空調設備を設置すれば、十分に効果は得られるというようなことも伺っておりまして、十分こちらのほうで断熱を行わなくても、効果があるのかなというふうには認識はしたところでございます。電気代でございますけども、その光熱水費についても担当者とお話ししたり、この文科省でお示しがされている金額の差というのがありましたけども、ここまで大きく開かないのかなというのが感覚として、これは事例も含めまして確認したところ、そこまで開かないというようなことで確認をしているという状況です。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 機材を——の数も、断熱材があれば——やれば、数は少ないということとか、あと補助率も50%という補助ですから確実なんですよ。だからそういう意味では、文科省から出すだけの意味というか、あるんだなというふうに私は理解したんですが、あくまでも今回予算なんで、年度途中でいろいろな——いろいろ調査研究しながら対応されていくということで、見直しというのは可能かどうか、まずどうでしょうか。

○佐藤委員長 齊藤次長。

○齊藤教育次長 それではお答えさせていただきます。今回の体育館の空調の工事につきましては、やはり目的はやっぱり児童生徒の熱中症対策というのがまずございます。それと同時に、浸水想定エリア——失礼しました、災害時における避難所にもなっております。

して、そちらのほうも考えていかなきゃならないというのもございますので、やはり工事の期間、断熱化工事をすると6か月程度かかったり、そういった工期が長くなるということもございまして、やはりスピーディーに工事を進める必要性もあるのかなというのがあります。令和7年度の時限措置を利用したいいわゆる緊防債というのをを使って、来年度に全て20校を工事を行って、そういった対応にも速やかに、そういったときにも対応できるような工事をしていきたいということで、この緊防債を選択したということでございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 いろいろと注視、見ていきたいと思えます。

続いて、放課後児童対策事業について伺います。民営化された3クラブと直営11クラブの予算比較、分かる範囲でよろしいのでお願いします。

○佐藤委員長 長塚課長。

○長塚子ども青少年課長 子ども青少年課、長塚です。遠山委員の御質疑に御答弁いたします。初めに、民営化とありますが、民間委託のクラブについてお答えいたします。令和7年度の当初予算における民間委託した3クラブと直営11クラブとの予算比較とのことですが、運營業務委託の予算額につきましては8,160万7,000円であり、その内容はおおむね人件費となっております。また、市直営の11クラブの予算額は、支援員等の報酬額や運営に必要な経費を含めて1億6,406万9,000円でありまして、その内容は民間への運營業務委託と同様に、おおむね人件費となっております。運營業務委託契約と——契約額と市の直営11クラブの予算額を比較すると、大体1対2の比率というふうになっていますが、これは登録児童数を見ると、やはり民間委託3クラブの児童数は664人であり、市直営11クラブは1,172人と、おおむね1対2の比率となっていることから、登録児童数をベースに経費のバランスを見ても、バランスがとれているものと考えます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 2点目の、民営化の目的——契約時点で、まだ達成されていない大きな目的があるんですが、その点について民間のほうは認識されているし、また指導しているんでしょうか、担当課は。

○佐藤委員長 長塚課長。

○長塚子ども青少年課長 お答えいたします。民間委託の当初の目的は、4つの課題、1つ目は慢性的な支援員の人材不足、それから2点目は、支援員の——支援の質の向上、3点目として、土曜日開所の職員の負担軽減及び運営コストの削減、4つ目として、新放課後子ども総合プランが示す一体型を民間委託により解消することでした。民間委託により、これらの課題への懸念はほぼ解消されているものと考えておりますが、支援員補助員の支援の質の向上については、今後も継続的に取り組んでいかなければならないものと認識しております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 私もよく回って歩いたりということあったんですけど、コロナ禍を境にちょっと控えてるといふところあったんですけど。私たち議員は、中身というのはそうはでき

ないけど、やっぱり施設環境を整えたりとか、人を増やすように働きかけたりということで、私たちの役割は大きいと思ってるんですけど。ところが、現状どうかかなと思って行ったところが民間のほうで、何も外に言うなということなんで、ごめんなさいと逃げられたんですよ。そういうことがあるので、開かれた子どもクラブということで、地域に開かれたという、今、教育目指してるわけですから、その点もぜひ伝えていただきたいと思えます。

公民館施設整備について、全館にWi-Fiは必要が——必須です。実現の見通しをまず伺います。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 遠山委員の御質疑に御答弁いたします。公民館のWi-Fiにつきましては、現在、中学校区単位で、井野・戸頭・藤代などの6公民館に導入してございます。追加配置につきましては白山公民館につきましては、来年度実施に向けて、当初予算に計上させていただいたところでございます。また、未整備の公民館につきましては、本定例会の初日に染谷議員の一般質問に対しまして、情報管理課長から答弁してるとおりになるんですけども、市としてはデジタル市役所整備時にスマートフォンをお持ちでない方の対応として、公民館等にもインターネット環境を整備するという方針が示されてございます。公民館のWi-Fiにつきましては、この整備に合わせて一定程度整備していく方針でございます。以上になります。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そのときに議場で聞いてたときに……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○遠山委員 (続) 藤代地域の地区公民館は何か薄いな、本当にちゃんとやれるのかなと疑問に思ったものですから。その辺も一緒に含まれてのことでよろしいですか。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 そのこのところにつきましても、同様と考えてございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 続いて、教員等の配置状況及び未配置状況ということで、資料を出していただきました。まず、教員の未配置は深刻な課題だと思っている——います。まず、未配置のところ校内で連携しているという、そういう現場の——よく分かるんですけども、担任というのはきちっと配置というか位置づけされた上でのことなんでしょうか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 指導課、丸山です。遠山委員の御質疑に答弁させていただきます。まず、教員の未配置については、本市に限らず全国的に大きな課題となっているところかと思えます。本市においては、様々な取組を実施することで教員の補充を行い、令和6年度当初より大きく改善はされております。令和7年3月1日現在、教員——事務職員も含めて、小学校5人、中学校2人が未配置となっております。この未配置になっている学校の授業等は、学校内で担任を持っていない教務主任が担任や授業を行ったり、またほかの学校の教諭や事務職員が未配置の学校に支援に行き、授業や業務を行うなどして対応している

ところです。以上でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そうすると、その業務主任の方が担任という形でやってるということですのでよろしいんですね。補充済みというところが何校かあるわけなんですけど、それぞれいつの時点だったんでしょうか。早い時点で、やっぱりばらばらですか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。これはばらばらにその時々で、欠員が出たらとか見つかったらとかというような状況でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 新年度の配置見通しはどうでしょうか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。今年度様々な取組を行ってまいりましたので、令和7年度は昨年度と比べてかなり改善されて——改善された配置状況でスタートできる見込みでございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 参事の役割は大きかったんだね。よかったです。

続いて、最後になりますかね。市民ギャラリーについてです。ギャラリー使用受付の在り方というところで。以前、落合議員も取り上げてきてたんですね。藤代のギャラ——藤代駅のギャラリー受付についての件なんですけど。今回、行政のデジタル化が進むということで、窓口受付の在り方について効率化に向けたその取組というのは、現——担当課ではどのように受け止めているんでしょうか。

○佐藤委員長 飯山課長。

○飯山文化芸術課長 文化芸術課、飯山です。遠山委員の御質疑にお答えいたします。申請手続の簡素化につきまして御質疑をいただいた経緯がございます。ギャラリー利用申請受付について現状の課題を整理し、不公平・不利益、混乱を招かぬような方法での受付ができるか検討してまいりましたが、書類への——書類の不備への対応や、複数箇所・方法で受け付けした際の優先順位の判断等、公平性確保の観点から文化芸術課窓口での受付とさせていただきます。今後につきましては、現在、情報管理課におきましてデジタル市役所導入が進められておりますので、これらのシステムを使用して、ギャラリーの予約もできないか検討してまいります。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 なんせ取手は超高齢……

〔前野議会事務局長ベルを2回鳴らす〕

○遠山委員 (続) 超高齢化だといわれていますので、その辺は——その中でも、しっかり市民団体つくって、活動団体をつくって、展示したいということで、駅のギャラリーを使いたいということだったんで。そういう意味では、私は直接窓口のほうに行ってお話を伺って、いろいろあるんだな大変なんだなというのは分かったんですけど。ちょっとデジタル化に向けてというところで聞いたので、その辺、検討を——対市民というレベルで検

討を進めて、いい形で進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○佐藤委員長 大滝補佐。

○大滝教育総合支援センター課長補佐 教育総合支援センター、大滝です。先ほど遠山委員の御質疑に対しまして、センターの職員内訳のところで一部訂正をお願いいたします。

先ほど、正しくは教育相談員6名のところを、教育指導員というふうに、私ちょっと発言をしてしまいました。正しくは、教育相談員になりますので、訂正のほうお願いいたします。以上です。

○佐藤委員長 訂正のほうは認めます。遠山委員のほうから何か——大丈夫ですか。

以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から、疑義がある委員はおりますか。

関川委員。

○関川委員 お願いします。長塚委員の小中学校コンピューター整備に要する経費についての中で、タブレットのスペックが上がる理由についてという質疑があったんですけども、そのスペックの説明は理解できたんですが、その理由というところで、例えば今使ってるタブレットの後継機が——後継機を購入しようと検討したら、たまたまスペックが上がっただけなのか。それともその授業が年々高度なものになっていって、今のスペックでは足りないからということをやったものなのか、どちらもなのか、ちょっとその辺だけ伺います。

○佐藤委員長 直井次長。

○直井教育次長 お答えします。スペックにつきましては、5万5,000円という国の補助単価の条件があります、その中で最良のものを探していったときに、今よりもスペックの上昇したものが調達できそうだということで選定されたものでございます。

○佐藤委員長 ○関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。僕もこの前娘に、パパ、パワポのこれとか何か言われて、何かもうそういう時代に来てるんだなというところで、教えられたからよかったんですけども、これ中学校になると多分エクセルなんかもさわり始めると、恐らく数千数万というデータを扱うことになるんで、そういう中で、だんだん高スペックが上がっていかないといけない現状もあるのかなという中で質疑させていただきました。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、遠山委員。

○遠山委員 私も、長塚委員のタブレット端末の件なんですけども。私はよくあまりその辺詳しくないんですけど、宝の持ちぐされになってるという、やっぱり子育て——まさに子育て真っ最中のママの声というふうに私も受け止めたんですけど、それが現実でもあったりするのかなと思ったんです。これ交換した後、どうなのという、その心配。タブレットどうするんですか。全部廃棄ということなんでしょうよね。貧乏性な遠山、下取ってできないんですか。

○佐藤委員長 直井次長。

○直井教育次長 廃棄につきましては、これから、——国のほうからもいろいろな——い

ろんな通達来てますので、それにのりつた形で、できるだけ再利用できるものはすること、そして下取りのほうが可能であればそちらも考えていきたいとは思っております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 この考え方は、別に普通だったということで。よかったです、私だけかなと思ったんで。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 長塚委員のタブレットに関する経費についてなんですけれども、管理なんですけど、こちらはタブレット故障したとか、そういったところの保険みたいなそういうのはあるんでしょうか。

○佐藤委員長 直井次長。

○直井教育次長 現行のものについては、保険ではなく、故障したら修理ということで対応しております。かなり保険代のほうも高いということで、今回新しく入れるものについては、児童生徒数の15%まで予備機として補助金を入れて購入することができますので、そちらを買いまして、故障したら交換していくような運用を取ってまいりたいと考えております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 子どもたちが扱うということで、故障とか——故意にはないんですけれども、やっぱり破損だとかということあるんですけれども。配付する際に、保護者等への使用についてとかという留意点とかというのは、あるんでしょうか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 指導課、丸山でございます。御質疑に答弁させていただきます。毎年、年度初めに、児童生徒にはタブレットパソコン活用のルールというものを使って指導しております。また、御家庭については、保護者案内用ということで、児童生徒用タブレット端末の利用に関するガイドライン、こういったものを毎年4月に配って、指導しているところでございます。以上です。

○直井教育次長 直井次長。

○直井教育次長 すみません。せっかくなので付け加えさせていただきますと、現在使っているタブレット、やはり全国的にいろいろな故障が多かったようでございます。故障、落としたりすぐ壊れる、取手市の場合もキーボードがすぐとれてしまう。今回、さすがにメーカーのほうでもそういった声を受けまして、かなり丈夫になっている、壊れにくくなっているという報告は受けておりますので、そちらを付け加えさせていただきます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。イヤホンとかはどうなんですか。

○佐藤委員長 直井次長。

○直井教育次長 そちらにつきましては消耗品扱いですので、今回の調達のほうには含めておりません。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤委員長 山野井副委員長。

○山野井委員 私は、社会体育振興関係費のロゲイニングの質疑が複数の委員からありましたので、杉山委員が安全対策についてお尋ねしてましたけれども、これ、野外のオリエンテーションに似たイベントだという認識なので、参加者の保険加入などは検討されているのかどうかをまず伺います。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 保険等も含めて検討してまいります。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 分かりました。それから参加費 500 円の方は参加賞ということなんですけれども、これ順番的にこれ参加賞をつくらなきゃいけないから 500 円を徴収するんでしょうか。別に参加賞要らないからただにしてくれという感覚は持ち合わせてると思うんですが。それから、例えば 18 歳以下無料にするとかという考えないんでしょうか。こどもまんなか社会の実現という理念からは妥当な考えだと思いますが、いかがですか。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 お答えさせていただきます。会費につきましては、参加賞だけではなく事業費に充てる部分も入ってきてございます。また今回、記念事業ということも——55 周年の記念事業ということもあるので、できればいろんな事業体ともコラボレーションして、そういったところで記念品を出していきたいと考えているんですけども。そういった中で、少しでも良いものを出せばということで、今のところはそういった負担金を頂くような形で考えております。

○佐藤委員長 山野井副委員長。

〔発言する者あり〕

○大隅スポーツ振興課長 負担金——参加費ですね、失礼いたしました。また、あと年齢対象につきましては、御参考に検討させていただきたいと思っております。

○佐藤委員長 山野井副委員長。

○山野井委員 すみません。これは、ロゲイニングについては最後になるんですけど、55 周年記念ということでございますので、サッカー大会のほうもそれに準じてやられてまして、こちらは無料ですよね。今回の予算書の中で、55 周年記念グッズの作成費用というのが探しても、私が見た限りではちょっとなかったようなんですけど、その記念品を作成して皆さんに無料でお配りするという考えはありませんか。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅スポーツ振興課長 お答えさせていただきます。全体としての 55 周年記念事業の経費、その中で記念品をつくるということでございますよね。そういうところは、関係課と協議をさせていただいて、もしそういうところで提供いただければ、参加費を低額に抑えたりとか、そういうところで進めていきたいと考えております。

○山野井委員 もう 1 回見直してくれる……

○佐藤委員長 山野井副委員長。

○山野井委員 (続) ありがとうございます。もう一度見直していただければ、再

度検討してもらえればと思います。それからコミュニティスクール事業に要する経費もこちらにも複数の議員からありました。この、今、地域住民の参加も可能というふうに書いてあるんですけども、この参加資格と参加方法と定員、この辺はどうなっているんでしょう。ホームページを見ても詳細が全く分かりませんで、いきなり文科省のホームページに飛んでしまいますので、これは現実どうなんでしょう。これなぜかというとならば2,700万円の予算計上ほとんど人件費ですから、この部分重要だと思うのでしっかりと説明が必要だと思いますが。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 生涯学習課、塚本です。質疑にご答弁申し上げます。学校協働活動推進員という方は有償のボランティアで今回予算を計上してございます。こちらと、あと学校運営協議会自体を運営するために、学校運営協議会の委員さんというのがいらっしゃって、そちらのほうは年額で1万2,000円ずつお支払いしています。その方の要件といたしましては、今なられてる方見ますと、学校の教員の方、またPTAの方、地域の方が主になられてございます。こちらは学校の校長の推薦に基づいて、こちらのほうで委嘱しているような形になります。あとコーディネーターのほうは、その学校の校長先生の学校運営協議会の活動を支えるために、地域の方なり学生さんですとか、元教員の方とかがなっていたらいい形にはなっております。

○佐藤委員長 山野井副委員長。

○山野井委員 つまり、この取組を初めてホームページを見て知った、全く今まで、例えばPTAもやっていない、そういう評議員にもなっていないという全くの、そういう肩書のない方が参加できるんですか、そもそも。そして委員として委嘱される可能性があるんですか。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 生涯学習課、塚本です。学校運営協議会委員のほうにつきましては、学校長のほうから推薦いただければ、委員になる可能性はございます。定員は一応20名になってございます。

○佐藤委員長 山野井副委員長。

○山野井委員 なかなか伝わりづらいかと思うんですけど。今言ったような、ホームページから一般の人が入ってくすべがないんじゃないかというお尋ねなんですけど、できるんですか。なかなか——もう1回聞き直します。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 生涯学習課、塚本です。地域学校協働活動推進員は要綱がございまして、こちらの中では推進員——第3条にございまして、地域において社会的人望があり——信望があり、地域学校活動の推進に熱意と見識を有する者の中から学校運営協議会の対象学校の校長の推薦により教育委員会が任命することとなっております。

○佐藤委員長 山野井副委員長。

○山野井委員 コミュニティ・スクールを導入していない学校もあるんですけど、全部入るんですよね。で、いわゆる今まであるその制度の中で、例えば学校評議員制度だった

りとか、PTAだったり地域連携が既にできているところがあって、要するに不要感があるという意見もあるんですけど、その中で、例えば私が申し上げたかったのは、全くその真っさらな状態の市民が参画しやすい環境かどうかということを確認したかったんですね。何しろ人件費がほぼほぼなものですから、いざ参加してみたら、いつも同じような、もう既に肩書ある方で固められていて、身内感があって、そういうディープな雰囲気、普通の人が入っていけない感覚の組織なのかどうかというのを知りたかったんですけど、いかがですか。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 生涯学習課、塚本です。ご答弁申し上げます。まず概要をお話ししますと、学校長がいて、それを支える学校運営委員というのがいらっしやって、その方々が学校長のブレインみたいな形で地域の活動を実施していきます。その下に、その中で提案されたりですとか、活動していったほうがいいかなというものについて、地域で——地域学校協働活動という形でいろいろなボランティア活動ですとか、子どもの見守りですとか、いろんな活動が生まれてくるんですね。そちらの活動に参加いただくのは、もうどの——どなたでも参加いただけるような形にはなっております。ただ、それをやはりそこをより継続的にやるに当たりましては、やっぱり人手も時間もかかるものもございますので、そちらに対して一定の今回報酬等を、これからなんですけども、地域学校活動協働推進員という形で謝礼を払って、活動を続けていただくという形になってございます。

○佐藤委員長 山野井副委員長。

○山野井委員 ありがとうございます。

最後になりますけども、最後に教育研究指導費のところ、デジカメのお話がありまして、45台を購入したということなんですけど。これはデジカメのメーカーは市内の大手企業様のものがございますか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。そのとおりでございます。もちろんでございます。

○佐藤委員長 山野井副委員長。

○山野井委員 多額の法人市民税を納税されている企業へのお心遣いということで、お受け取りしました。レンタルではなく購入で、ありがとうございます。以上です。

○佐藤委員長 そのほかありませんか。——なしと認めます。これで議案第19号のうち、教育費についての質疑を打ち切ります。

執行部が入替えのために、11時10分まで休憩します。

午後 時 分休憩

午前 時 分開議

○佐藤委員長 再開します。

次に、土木費を議題といたします。執行部の皆さんにおかれましては、発言する際に部署名と名前を一度述べてから発言願います。また、簡明な答弁をお願いいたします。質疑通告順に質疑を行います。7人の委員から通告がありました。

まず初めに、杉山委員。

○杉山委員 杉山です。よろしくお願いいたします。私のほうからは、通学路整備に要する経費についてということで、予算書 207 ページ、説明書 101 ページになります。桑原（市道 4042 号線）について、事業費 5,000 万円が計上となっております。こちらについて、工事の日程等をお聞かせください。

○佐藤委員長 星加副参事。

○星加道路建設課副参事 道路建設課、星加です。杉山委員の御質疑に御答弁させていただきます。本工事の 1 番の目的は、道路わきに設置されております用水路を新たに入替えしまして、歩行者用の路側帯を新設する構図となっております。工事発注は 6 月起工、7 月業者決定を予定しております。なお、4 月から 8 月までは用水時期となっております、工事施工ができませんので、稲刈り後の 10 月上旬に着工、8 月中旬の完成を予定しております——ごめんなさい、失礼しました、3 月中旬の完成を予定しております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。あの場所は水路のわきにブロック塀が建っていたりですとか、用水路をまたぐ出入口が民家にあったりしております。その工事施工に際しまして、具体的な施工または対策なんかは考えてますでしょうか。

○佐藤委員長 星加副参事。

○星加道路建設課副参事 御答弁させていただきます。杉山委員の御指摘の箇所につきましては、我々道路建設課としても把握しております。基本的にこのような、工事施工箇所に非常に近接しているような箇所につきましては、工損調査という調査を実施したいと考えております。工損調査というのは、塀などの工作物の写真撮影や測量などによりまして、工事施工前の状況を把握する事前調査を実施することによりまして、工事後の事後調査により、工事により影響があったか否かを判断する調査になっております。仮に工事により影響があった場合には、事後調査の中で損害額を算出しまして、地権者様に補償するという流れになっております。続きまして、出入口につきましては、新たな道路計画と宅地との高さが、違いがございますので、すりつけが必要になってきます。委員に御心配をいただいておりますが、工事着工前に地権者様としっかり説明をしながら、御納得をいただいてから施工をさせていただきます。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。事前の調査もして、しっかりと対策を考えてやっていくということです。補償もあるということだったんですけれども、こちら今までそういった補償に至ったケースというのはあったりするのでしょうか。

○佐藤委員長 星加副参事。

○星加道路建設課副参事 御答弁させていただきます。小さな補修等はありませんけれども、この工損調査によって工事後、影響が出て補償したというケースはございません。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 安心しました。ありがとうございます。こちらは通学路になっておりますの

で、そちらの安全対策については——内容については、こういったものになるでしょうか。

○佐藤委員長 星加副参事。

○星加道路建設課副参事 御答弁させていただきます。都市計画道路3・4・3号の信号がある交差点から本路線に入りまして、一昨年度に完了しております工事同様に、令和7年度も新たに入れ替える側溝に蓋を設置しますので、蓋の上までをグリーンに着色しまして歩行者用路側帯を設置いたします。またその先、右カーブを抜けまして、国道6号取手警察署前の桑原歩道橋へ抜ける直線部は、幅員が狭く、道路わきをグリーンに着色するスペースがございませんので、スクールゾーンや注意喚起文字等の路面標示を設置しまして、安全対策を実施する予定となっております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。詳しくありがとうございます。こちらについても、今年度中の実施を見込んではいらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 星加副参事。

○星加道路建設課副参事 こちら防災安全交付金の補助金を要望しておりますので、補助金のつき方にもよりますが、着色まで予定はしております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。それでは今現在把握している、こちらの場所ではない箇所でも要望がある通学路の件数とか、そういう——そういったものはどのくらいあるのでしょうか。要望か、今後、今検討しているところですかね。

○佐藤委員長 星加副参事。

○星加道路建設課副参事 通学路安全対策会議の中で、教育委員会の学務課が所管課となりますが、今年度は38か所の危険箇所があると伺っております。そのうち1か所、戸頭地区のほうで、道路建設課のほうで担当になるような路線が一つ検討中でございます。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。いろいろ詳しくありがとうございました。こちらの通学路だけではなくて、ほかの通学路もそうなんですけど、地域住民や保護者にとっては、児童の安全のために早急に対応してほしいというところがあると思います。今後もぜひ、各危険箇所要望等についても、検討から施工までスムーズに、できるだけ早い整備をできるようにお願いいたします。私から以上です。

○佐藤委員長 山野井副委員長。

○山野井委員 山野井でございます。それでは道路維持補修に要する経費についてお尋ねをします。令和6年9月決算時の総括質疑の内容がどのように配分されたのかをお尋ねをいたします。

○佐藤委員長 山田課長。

○山田管理課長 管理課、山田です。山野井委員の御質疑に御答弁いたします。令和7年度の道路整備に関する予算におきましては、昨年9月の決算認定における総括質疑への答弁の中で、これまでどおりの道路維持補修に加え、予防保全型の補修を積極的に進めるこ

とで費用削減に努め、あわせて効果的に起債や国庫補助金などを活用して、必要な維持補修を進めてまいりますとお答えさせていただいております。これを受けまして、まず道路維持補修に要する経費におきましては、修繕料約 530 万円、道路長寿命化対策工事を約 3,100 万円、原材料費を約 450 万円増額させていただいております。また、2501 道路管理に要する経費におきましては、街路樹の管理・草刈り・道路側溝の清掃等の委託料につきましても、約 3,500 万円の増額を行っております。以上です。

○佐藤委員長 山野井副委員長。

○山野井委員 予算の増額、ありがとうございます。それと、実際は予算説明書を見ますと、道路維持補修に要する経費は大幅な削減になっているのですが、これはどういうことなのか、お尋ねします。

○佐藤委員長 山田課長。

○山田管理課長 お答えします。道路維持補修に要する経費につきましては、令和 6 年度予算のほうは約 6 億 7,400 万円、令和 7 年度予算が約 2 億 2,900 万円となっており、約 4 億 4,500 万円の減額となっております。この主な理由としましては、令和 7 年度の予算編成の見直しによりまして、今まで道路維持補修に要する経費に計上していた街路樹の管理、草刈り、道路側溝の清掃等の委託料約 2 億 2,800 万円を、この 2501 道路管理に要する経費に組み替えたことによるものです。また令和 7 年度は、橋梁の補修工事及び歩道橋の補修工事につきましては、年次計画に基づき整備を進めている中で、対象となる施設規模によって、毎年ごとの工事費に変動が発生していることから、令和 7 年度は令和 6 年度に比べて、こちらのほうの工事費が 2 億 5,300 万円、約減額となっているということになります。以上です。

○山野井委員 よく分かりました。

○佐藤委員長 山野井副委員長。

○山野井委員 ありがとうございます。よく分かりました。次に財源はどのように捻出されたのか、お尋ねします。

○佐藤委員長 由良補佐。

○由良管理課長補佐 管理課の由良です。山野井委員の御質疑にお答えさせていただきます。財源につきましては、現在、公共施設等適正管理推進事業債を活用して、道路長寿命化対策工事を行っております。公共施設等適正管理推進事業債については、事業費に対するの充当率が 90%になっており、交付税措置もございます。この事業債については令和 4 年度より活用しており、これまで事業費として約 1 億円、道路長寿命化対策工事として実施しております。また、国庫補助金につきましても、道路メンテナンス事業補助金を活用し、橋梁や横断歩道橋の点検計画の策定、修繕の実施など、長寿命化を図っております。以上です。

○佐藤委員長 山野井副委員長。

○山野井委員 分かりました。ありがとうございます。

それでは、次の質問に行きます。予算説明書 110 ページから 111 ページ、取手地方広域下水道組合負担金について、雨水出水浸水想定区域図作成による出資金について、お尋

ねします。近年、異常気象の頻発によって、豪雨による洪水や浸水被害が増加しています。下水道などの雨水排水施設の能力を上回るような大雨が全国的に頻発しております。こうした状況にあっても、市民の安全安心を確保するためには、事前の防災対策は不可欠でございますが、こうした状況を踏まえて、雨水出水浸水想定区域図、これは内水浸水想定区域図とも言うようでございますが、大雨が発生した場合に想定される浸水区域や浸水深を公表することで、市民の防災意識の向上、浸水被害の軽減、かつ速やかな安全確保行動を期待して公表するものだと理解しておりますが、まずは雨水出水浸水想定区域図を策定する理由について、お尋ねします。

○佐藤委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 排水対策課、飯塚です。ただいまの山野井委員の御質疑に対して御答弁させていただきます。雨水出水浸水想定区域図なんですけれども、これにつきまして、近年、気候変動の影響によりまして、全国各地で水災害が激甚化・頻発化しておりまして、今後も降水量がさらに増大することが懸念されております。また、中小河川などの水害リスク情報の提供を行っていない地域でも、多くの浸水被害が発生しております。このような状況から、水害リスク情報の空白域を解消するため、水防法が改正され、河川では約1万5,000河川、下水道におきましては約1,000団体が新たに指定対象として追加され、浸水想定区域の指定対象の拡大がなされたことにより、この策定が必要となりました。以上です。

○佐藤委員長 山野井副委員長。

○山野井委員 よく分かりました。それと今回、取手地方広域下水道組合負担金の中に、この雨水出水浸水想定区域図作成に対する出資金という形で計上しているわけなんですけれども、これを下水道組合で策定する理由というのはどういう理由なんですか。

○佐藤委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 お答えさせていただきます。下水道組合への負担金・出資金ということで、下水組合で策定する理由として、主な理由としましては、取手市の雨水も含めた下水道事業者につきましては、取手地方広域下水道組合でありまして、下水道施設における管理も行っております。また、雨水出水浸水想定区域図の策定においては、下水道組合が過去にも市の雨水計画を策定しており、当時の策定情報や資料などを基本情報として活用できることなどからの理由により、取手地方広域下水道組合にて策定を行うものです。また、取手地方広域下水道組合は下水道事業者であることから、下水道の補助制度により、雨水対策事業費の2分の1の補助を受けることが可能となっております。以上になります。

○佐藤委員長 次に、海東委員。

○海東委員 委員の海東と申します。よろしくお申し上げます。予算書224ページ、説明書111ページ、公園維持管理に要する経費についてでございます。事前説明もいただいております。予算説明書にもございます、都市計画長寿命化対策に伴います都市計画施設長寿命化計画の見直しということで、前回の策定が平成29年ということで、現在の計画期間が平成29年度から10か年ということですので、更新時期を迎えているところだと思います。次期計画の策——策定委託料が2,000万円計上されておりますけれども、

計画策定に向けられました業務委託の内容につきまして、お尋ねいたします。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 水とみどりの課、蛭原です。御質疑にお答えいたします。取手市都市公園施設長寿命化計画につきましては、市が管理し老朽化する公園施設に対しまして、安全対策の強化・ライフサイクルコスト縮減、並びに補修更新費用の平準化を図る観点から、適切な施設点検・維持補修等の予防保全型管理の下で、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な補修、更新等を行うことを目的とした計画でございます。現計画は、令和8年度までを計画期間としたものでございますが、策定から8年が経過し、計画と現状が異なってきていること、また、財源が有利な方法において継続していくため、前倒しで令和7年度に更新を行いたいと考えているものです。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。令和7年度中は、どのあたりの策定委託という形になりますでしょうか、調査などでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 仁杉副参事。

○仁杉水とみどりの課副参事 水とみどりの課、仁杉です。お答えいたします。市内にあります都市公園全てを、点検や——長寿命化の計画を立てようと思っております。以上になります。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。では、次期計画に向けられました委託料2,000万円ですけれども、ほかの計画と比べますと、全部が全部調べているわけではありませんけれども、やや高額になるように感じております。しかしながら、本計画の内容や特性などを鑑みていきますと、仕方ないところも思っております。前回の策定時、今期の計画のところでもありますけれども、前回——今期の計画策定の際と比較しまして同程度の金額であるのかどうか、このあたりにつきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 水とみどりの課、蛭原です。御質疑にお答えいたします。先ほど海東委員、前回策定29年度とおっしゃっていただきましたけれども、策定は28年度に策定をしております。前回策定した計画につきましては、約1,250万円で作成いたしました。今回は、開発行為等で移管された公園等もあり、公園数が増えていること、また人件費等の物価上昇もあることから、令和7年度は2,000万円を計上させていただいております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。失礼しました。平成29年3月に策定ということで、28年度ということでした。ありがとうございます。失礼しました。では、委託先につきまして、どのように決められていかれますでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 水とみどりの課、蛭原です。御質疑にお答えいたします。同様の計画業務を策定しているコンサルタント会社などから参考見積りを徴取いたしました。

実際契約に当たりましては、指名委員会で入札者を選定いただきまして、指名競争入札になるものと考えております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。時期としましてはいつ頃を予定されていますでしょうか。お尋ねします。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 お答えいたします。国からの補助金を活用する計画でおりますので、新年度に入りましたら、補助金申請等を行いながら、起工、契約手続を行いまして、年度内に完成したいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。では、計画策定に向けられましてのスケジュールというところで、先ほど御説明もいただいておりますけれども、2か年かけてというところだと思っておりますけれども、計画策定に向けられましてのスケジュールにつきまして、どのように進められますでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 仁杉副参事。

○仁杉水とみどりの課副参事 お答えいたします。計画策定も同じになるんですが、年度内のほうで、今までの経過も踏まえながら計画を立てていきたいと思っております。以上になります。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。では、最後でございます。計画の策定ということではないんですけれども、公園の利用に際しましては、安全安心、快適に利用できますように、日々、点検や管理などしていただいております。大変ありがたく思っております。利用する側も、一定のモラルなどを持ちまして利用されていることとは思っておりますけれども、どのような方が利用されるかは分かりません。施設や施設内の遊具など、丁寧、丁重に扱っていただければ、それだけ修繕などに要する経費も削減、軽減できるように考えております。そのためには、丁寧に取り扱っていただけるように、啓発、案内などが必要になってくると思います。現在も取り組んでいただいているところだと思いますけれども、どのようになされていくか。また令和7年度もどのようになされていかれるのか、この点につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 水とみどりの課、蛭原です。御質疑にお答えいたします。市のホームページにおきまして、公園利用時の注意事項を記載させていただいております。誰もが気持ちよく利用していただくために、マナーやルールを守って御利用いただく——御利用していただくために、公園や公園施設を損傷したり、汚損する行為はしないなどの内容を記載しているところです。また公園では必要に応じまして、施設や遊具等を丁寧また安全に使っていただくよう、文字だけではなくイラストを用いまして、分かりやすい注意喚起等の看板等を設置して啓発を行っているところです。なお過去には、内容によりまして、日本語と英語の併記による注意喚起の看板などを設置したこともございます。また7

年度につきましても、引き続きそちらで継続して注意喚起を図ってまいりたいと思っております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ぜひとも進めていただきたいと思います。先ほど、ただいまの御説明で、イラストや看板などを用いてというところでありました。取手には、東京芸術大学の学生さんもいらっしゃいますので、ぜひとも、そういう学生さんのお知恵ですとか考えなども取り入れていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。令和7年度もよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、岡口委員。

○岡口委員 岡口でございます。よろしくお願いします。まず最初に公園維持管理について、今、海東委員のほうからもあったんですけども、私のほうは、公園管理の委託料について、最初に質疑させていただきます。たくさんある公園なんですけれども、こちらこの委託というのは、競争入札というふうなことでよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 水とみどりの課の蛭原です。御質疑にお答えいたします。契約方法につきましては、公園などの状況や、あとは所在する場所によって様々な方法で行っております。まず自治会さんのほうで管理受託していただけたところは自治会に委託、また公園の規模によりまして、専門的な知識、また大型の機材などを使うところは競争入札、また小規模な公園で取手市シルバー人材センターさんなどを活用して契約しているところもございます。様々な方法で、夏場の草刈りに対応するため、効果的な方法で今、発注を行っているところです。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 今、競争入札とかというふうなことだったんですけども、その妥当性——費用の妥当性とかは、どんな感じなのでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 お答えいたします。妥当性というところで、自治会また取手市シルバー人材センターにつきましては、民間業者に比べて安価で契約できるという、財政的に有利な点がございますので、そちらを積極的には活用しているところです。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。取手の緑地運動公園内には簡易トイレとかもあるんですけども、その簡易トイレの管理については、どうなっているのでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 お答えいたします。取手緑地運動公園内のトイレにつきましても、清掃を委託して行っているところです。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。では市民の声、例えば伸びちゃってるよとかというふうな声が上がった場合には、どのように対応されてるのでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 お答えいたします。公園の除草につきましては、年3回を基本として——基本としておりますが、伸びているとか、御要望いただいたところは、適宜対応させていただいてる状況です。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。市民の方、使われてる方が、声をかけたらすぐやってくれるんだよというふうな、もう喜んでいらっしゃるようですので、今後もよろしく——引き続きお願いしたいと思います。続きまして、長寿命化対策工事、こちら海東委員も質疑されておりました。10公園ということなんですけれども、これはどのように順番を決めたのか。また、今後どういうふうに残った公園をやっていくのかというのでお願いいたします。

○佐藤委員長 仁杉副参事。

○仁杉水とみどりの課副参事 水とみどりの課の仁杉です。お答えいたします。現在の計画は、先ほどから申し上げています。現計画によって、年次計画で行っております。今後につきましては、来年度、計画を策定しようとしております、そちらのほうの計画に基づきまして、改めて継続して事業を進めていきたいと思っております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。

続きまして、水辺利用推進に要する経費について質疑させていただきます。レンタサイクル事業の現状なんですけれども、聞いたところR5年度は市内が683名、市外が538名、計1,221名利用されているということで、とても利用者が多いなというふうに思っております。R7年度は費用も計上してありますが、どれぐらいの目標を立てていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 水とみどりの課、蛭原です。御質疑にお答えいたします。今、委員がおっしゃっていただきましたように、令和5年度は年間で1,221人利用していただきました。今年度につきましては、11月末時点——12月・1月・2月は貸し出ししておりませんので、11月末時点になります。1,341人という、昨年を上回る方に利用していただいております。レンタサイクルでございますけれども、健康意識の高まりやレジャーの多様化によりまして、自転車を楽しむ方が増えていることもありますが、市での様々なPRによりましてレンタサイクルを知っていただいたことが、利用者増につながっていると考えております。引き続きPRに努めまして、利用者増に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 R6年は1,341名ということなんですけど、増えているのが実情だと思うんですけれども。目標——R7年度の目標は、どれぐらいでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 お答えいたします。今年1,300人を超えましたので、来年度

は1,500人程度を目指していければいいのかなと思っております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 PRが大事だと思います、具体的なPR方法をお願いします。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 お答えいたします。PR方法としましては、広報とりでのPRのほか、ホームページでは、取手市の魅力を紹介する取手市観光PR動画第2弾「さくらまやのほどよく絶妙！とりでめぐり～取手の魅力体験編～」におきまして、さくらまやさんに、実際にレンタサイクルに乗っていただいて紹介をしております。次に、チラシによるPRでございますが、小堀の渡しとあわせまして、両面印刷により市内の公民館や図書館のほか、市外の道の駅やサイクリング愛好家が立ち寄りそうな施設にて配布を行っております。また、東京銀座にあります茨城県のアンテナショップで実施する取手市特産フェアでの配布や、JR東日本が実施する、取手駅を起点とした駅からハイキングでの配布など、様々な方法でチラシを配布の——チラシの配布を行い、取手市の観光資源としての魅力発信に努めているところです。今後も引き続き、様々な方法でPRに努めてまいりたいと思っております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 もうすぐ3月20日ということで、また貸出し——貸出しというかレンタサイクルが始まると思うんですけども、今現在、PRの仕方は分かったんですけども、もうすぐだということで何か一手を考えていらっしゃるでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 お答えいたします。4月に入ってからになりますが、爽やかな季節となってまいりますので、広報とりでのほうに、利根川の風を感じてみませんかというタイトルを題しまして、レンタサイクルまた小堀の渡しを合わせて掲載して、周知を図っていきたいと思っております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。

続きまして、水辺利用の推進についてということなんですけれども。市外の方、R5年度では538名というふうなことなんですけれども。無料にしている理由もあると思うんで——無料にしているのは、いろんな方が来てもらうというふうな意味もあると思うんですけども、そういった方に対してアンケートとかというのは取ってらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 レンタサイクルにつきましては、現在アンケートのほうはとっておりません。小堀の渡しのほうはとっているんですけども。委員おっしゃったように、レンタサイクルのほうにつきましてもアンケートをとりまして、項目としましては、レンタサイクルをどちらで知りましたか、どちらからいらっしゃいましたか、また次に、レンタサイクルでどのあたりを回られましたか、みたいな形でとってみたいと、ちょっと検討してみたいと思います。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。業務委託されているその方についてなんですけれども、何かレンタサイクルに関してとか、あと取手に関する何か聞かれたら答えられるとか、そういうことはあるんでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 お答えいたします。今年度、今までですと、取手市シルバー人材センターの地元の方だと思うんですけども——に貸出し業務のほう担当していただいております。軽微な補修等にも対応していただける方になっておりますので、PR——そちらに、ちょっと取手市を紹介する資料なども、サイクルステーションのほうに置いて、そちらを活用して紹介していただくような方法も考えていきたいと思っております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 銀座のほうにも置いていただいとるかというふうなことで、そういうふうな体験をすることによって、取手のよさというのが感じてもらって、じゃあ取手に住んでみようかなんていうふうな方もいらっしゃると思うので、このレンタサイクル事業を活性化させて、取手の魅力の一つにさせていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

では、続いての質疑に移らせていただきます。小堀の渡し運航についてです。「とりで号」船舶補修及び塗装、エンジン点検整備ということで、こちら予算額が上がってるのは、整備点検に関するものだというふうに伺っております。この現在の使用している船というのは、何年目になるんでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 水とみどりの課の蛭原です。御質疑にお答えいたします。現在使用している渡船とりで号につきましては、令和2年の3月から運航に使っている船ですので、今5年目ということになります。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 この船というのは、大体寿命はどれぐらいなんですか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 お答えいたします。前回——前の渡船、前のとりで号につきましては20年程度【「20年程度」を「平成元年に就航して、そちらを令和2年3月までに発言訂正】使用しておりました。で、船ですけれども、海での使用に比べまして、内水、塩の害とか、あとは波とか、そういったものが少ないので——さらに今回はアルミの船となっておりますので、耐久性は前回に比べて高くなっていると思っております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。2代目——木のほうもあるというふうなことなんですけれども、そちらもやっぱり塗装とかそういうのが何年か後には必要になってくるんでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 お答えいたします。2代目というのは、予備の木の船というこ

とでよろしいでしょうか——お答えいたします。とりで号——あのアルミの船が検査ですとか、または修理するときの予備の船としまして、木の船を準備しております。そちらにつきましては、木の船でして、塗装等は特にしておりませんけれども、木ですので、何分腐食するところなんかありますので、そういったところは木の張り替えなんかを——で対応することがございます。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 分かりました。ありがとうございます。続きまして、PRに関する経費についてお伺いいたします。現在どのようなPRをされていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 お答えいたします。レンタサイクルと同じになりますが、ホームページにおきまして、先ほどは、「さくらまやさんのほどよく絶妙！とりでめぐり2」と申しましたが、こちらは取手市観光PR動画「さくらまやのほどよく絶妙！とりでめぐり」におきまして、さくらまやさんに実際に小堀の渡しに乗っていただいているところを紹介しております。またチラシが、レンタサイクルと小堀の渡し両面刷りになっておりますので、レンタサイクルと同じような形でPRに努めているところです。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。船着場が……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○岡口委員 (続) 3か所というふうなことなんですけれども、この場所を増やすというか、例えば戸頭のほうにする——1か所とか、あと小文間のほうに1か所延ばして運航を長めにして、PRというか——取手をPRするのにというふうなお考えは、どうでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 お答えいたします。現在、船着場3か所、小堀船着場、取手緑地運動公園駐車場前船着場、そしてふれあい栈橋、この3か所を回る形で、約1週50分で運航しております。そちらをもし延長をするとすると、1週当たり回る時間がかかってしまうというところで、気軽さという点ですと、今の1週50分が手軽さという点ではいいのかなと考えているところです。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 観光取手をアピールするというふうな意味で、さらにこの小堀の渡し——観光資源というふうなことで、今後の見通し等もお願いいたします。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 お答えいたします。小堀の渡しは、利根川で今現在二つとなった渡し船の一つで、下流域では唯一の渡し船です。また全国で見ましても、渡し船というのは、だんだん橋に置き換えられて少なくなっていて珍しくなっています。先ほどアンケートをとっていると申し上げましたけれども、アンケートを見ますと、かなり遠方——日本全国からいらっしゃるというところがありますので、小堀の渡しは取手市の貴重な観光資源と考えておりますので、こちらは大事に活用して、またレンタサイクル、また緑

地運動公園などと合わせまして、利根川の雄大な景色を皆さんに楽しんでいただけたらと思っております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。本当に貴重な観光資源となると思います。例えば市外からいらっしゃった方に取手のグッズを販売するとか——船内販売とか、何かいろいろ仕掛けとか工夫していただいて、もっともっと取手をアピールできるような形で持って行ってほしいなというふうに——ちょっと願望になるんですけども。引き続き、安全運航でよろしくお願ひしたいと思います。以上で、私の質疑を終わらせていただきます。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 水とみどりの課、蛭原です。先ほど委員からの御質問——御質疑で、前の2代目の取手号につきまして、すみません、20年程度と申し上げてましたが、平成元年に就航して、そちらを令和2年3月まで使用していたということになります。以上です。

○佐藤委員長 そちらの訂正を認めます。岡口委員のほうから何かあります——大丈夫ですか。

次に、古谷委員。

○古谷委員 古谷でございます。よろしくお願ひいたします。私のほうからは、予算説明書101ページ、通学路整備に要する経費について御質疑させていただきます。先ほど杉山委員のほうからもありました、通学路に関して御質疑いたします。この通学路に関して、危険箇所の点検状況について、お伺ひいたします。

○佐藤委員長 森川次長。

○森川建設部次長 道路建設課、森川です。お答えをさせていただきます。先ほど杉山委員の御質疑の中でも少し触れさせていただいておりましたが、通学路の危険箇所の点検につきましては、教育委員会を事務局とします取手市通学路交通安全対策推進会議を設置、取手市通学路交通安全対策プログラムを策定、このプログラムに基づき、関係する機関、PTAや学校、警察や各道路管理者、教育委員会などが連携して、児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保に努めています。毎年、それらの機関による合同点検を実施しまして、各所管において対応を図っているところです。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 その中でこの工事箇所が選ばれたと思っております。この野々井のほうの通学路のほうなんですけれども、工事の進捗状況をお願ひいたします。

○佐藤委員長 星加副参事。

○星加道路建設課副参事 道路建設課、星加です。古谷委員の御質疑に御答弁させていただきます。予算説明書101ページになりますが、令和7年度事業といたしましては、継続事業となります2路線について、歩行者用路側帯や歩道を新たに設置いたしまして、児童生徒の安全な通学路を整備する取組を進めてまいります。御質問の野々井市道2365号線になりますが、今年度、測量調査、また設計の成果を踏まえまして、令和7年度は用地測量、土地評価、補償算定調査等、用地買収に向けた準備を進めてまいります。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。そうしますと、この通学路に関しての完成時期の予定は、いつ頃になられるのでしょうか。

○佐藤委員長 星加副参事。

○星加道路建設課副参事 御答弁させていただきます。来年度、用地買収に向けた調査等を行いまして、令和8年度、用地買収また工事まで進めていきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。通学路ということで児童の皆さんが通る道ですので、早めによろしくお願いいたします。

それでは、次の質疑に行きます。水辺利用推進に要する経費、今、岡口委員が詳しく質疑をしていただきました。私のほうからは違った観点で、何点か質疑をさせていただきます。今現在、レンタサイクルの自転車は何台ぐらい保有してるのでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 水とみどりの課、蛭原です。御質疑にお答えいたします。現在、レンタサイクルには32台の自転車を御用意しております。内訳としましては、大人用自転車が6台、電動アシスト付自転車が5台、チャイルドシート付自転車が2台、チャイルドシート付電動アシスト付自転車が1台、子ども用自転車3台、補助輪付自転車2台、タンDEM自転車2台、キックバイク2台、ミニベロ3台、マウンテンバイク3台、クルーズザー自転車2台、BMX1台など、大人から子どもまで利用できるような様々な自転車を用意している状況です。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。この内訳知らなかったの、本当驚きました。近い方はきっと、この自転車を借りて観光したいと思うと思います。ただ一つ難点と申しますか、駅から歩いてレンタサイクルまで行かなければいけないということで、この駅前付近へのレンタル事業への拡大というのは、お考えでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 お答えいたします。今行っているレンタサイクルは、利根川などの水辺を楽しんでいただくという目的で始めた事業で、その観点から利根川堤防上にサイクルステーションを設置したのになります。今、委員からおっしゃっていただいたような駅前につきましては、関連各課とできるか検討のほうはさせていただきたいと思えます。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。ぜひ推進していただきたいと思えます。また、土浦などは駅前にも大きなレンタサイクルがあって、霞ヶ浦りんりんロードとかあります。本当に取手も利根川のすばらしい景観をレンタサイクルで歩けたらすごいと思えます。ぜひ拡大していただきたいと思えます。また、このレンタサイクルの時期なんですけれども、寒いということもあって、冬の時期は除いているんだと思うんですけれども、そういうふ

うに理解してよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 お答えいたします。おっしゃるとおり、冬場は寒いこと、また川が、風が強いということで、なかなか利用者が多くないだろうということで、冬場の開設を行っていないところです。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。大変ありがとうございました。以上でございます。

○佐藤委員長 次に、長塚委員。

○長塚委員 長塚です。私からは、都市計画事務に要する経費について、予算書 209 ページ・316 ページ、説明書 102 ページになります。都市計画道路再検討調査の業務委託費用が計上されております。こちらの委託料の内訳を、まず伺います。

○佐藤委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 都市計画課、大久保です。長塚議員の質疑にお答えいたします。委託料ということですが、都市計画道路再検討調査委託業務は、令和 7 年度から 2 年間の継続費を設定させていただいております。令和 7 年度は 466 万 4,000 円、令和 8 年度は 1,005 万 4,000 円を計上しております。令和 7 年度は協議を進めるべき路線を抽出するために、都市計画道路検討概略カルテを作成して、それに必要な関連する計画との——計画との整合性の検証や、各路線の道路機能の検証などを実施する上で必要な調査分析や資料の策定等に関わる支援業務の委託を予定しております。また、令和 8 年度につきましては、都市計画道路の存続・継続・廃止の方針を決定していくため、現況と将来の道路交通量推計調査や各関係機関などとの具体的な協議を進める上での協議支援を委託するものであります。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 継続費で 2 年を設定されておりますが、この 2 年で終わるという認識でよいでしょうか。

○佐藤委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 ただいまの質疑にお答えします。目標としては 2 年で終わる予定ですが、協議については、近隣市町村の状況を聞いても、長引いてるところもあるところなので、複数年にわたる可能性もございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 もう 1 点、予算の件で 2 年目の予算が厚くなってるんですけど、これは 1 年目の着手が遅くなるという想定なんでしょうか。どういう理由かお願いします。

○佐藤委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 ただいまの質疑にお答えします。作業につきましては、1 年目は客観的なデータをそろえていく中で、机上の作業が多くなると想定されてます。2 年目については、追加の交通量推計とか、あとは具体的な協議に出ていったりするところで、そのサポートでの人の工数、そういうところが大きく増えるので、偏ってるという状況になっております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。次に住民との情報共有というところで、再検討調査に入らな
いで、住民の方や土地所有者への説明責任があると考えてますが、先ほど協議というお話も
ありましたけれども、まず、この再検討調査に入る前に、まず説明をするのか、またいつ
頃どのようにお考えになっているのか、お願いします。

○佐藤委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 ただいまの質疑にお答えします。住民との情報共有ですが、まず
基本的な部分としましては、見直し案を作成した際にパブリックコメントを実施するほか、
実際に都市計画決定の変更の受付の際には、法定受付に沿って住民説明や公聴会・案の縦
覧によって、住民の皆様から意見をいただく予定になっています。ただ、また見直し案の
作成の段階で、道路沿線の住民の皆様につきましては、路線ごとに判断させていただくこ
とになりますけれども、必要な路線に対して意見交換会や説明会を開催し、情報を共有しな
がら作業を進めていきたいと考えております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 これを着手する前に、住民の説明会ですとか再検討を始めますという御説明
をされるという認識で合ってますか。

○佐藤委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 ある程度のやはり案が出来てから、それに対しての意見交換にな
ると考えております。これから始めますという段階では、ホームページでお知らせすると
かそういうレベルなのかなと考えているところです。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 そうするとホームページで今、お知らせとあったんですけど、人によっては
再検討が始まっているということも分からない中、作成された案が出てきて、住民説明会
という——なる方もいるという認識でやってますか。

○佐藤委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 先ほど、路線ごとに判断すると言いましたが、やはり地区によっ
ては、当初の入る時点から意見を聞きながら進めなきゃならない地区もあると考えており
ますので、そういったところには、スタートに近い状態から一緒に——しながら考えてい
きたいなと考えてますが、全体的な話としましては、やっぱりある程度素案とかお示しで
きるものができるからになるのかなと考えております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 よく分かりました。この再検——都市計画道路の再検討してもう議会とか委
員会での提言とかもあったり、多分早急に進めてほしいという思いもある一方で、45年
間、建築制限で生活だったり土地の活用に影響があった方々ももちろんいる中で、今、何
度かお伺いしたのが、かなり理解とか協力がすごく必要だなと思っていて、協議が長引く
かもというの、最初の段階でどれだけ寄り添ってるかというのが重要なのかなとちょっ
と思ったので、何度かちょっと聞かせていただきました。すみません。なるべく早いとい
ったらあれですけど、見直し決定に向けて調査のほうよろしくお願いします。質疑は以上
です。

○佐藤委員長 最後に、遠山委員。

○遠山委員 最後です。よろしくお願いします。遠山です。

まず、道路維持補修について。説明書の98ページに、取手駅西口デッキ橋、改めて…

[発言する者あり]

○遠山委員 (続) そうそう、98ページにちょうど出てますよということ。97ページの道路維持補修に要する経費の点で、次の98ページに上がっています工事請負費。西口デッキということ。改修となっているから、今もうできてる改修のところなんですけど、その点について伺います。どういう工事なのか。

○佐藤委員長 山田課長。

○山田管理課長 管理課、山田です。遠山委員の御質疑に答弁いたします。取手駅西口デッキにつきましては、取手市道0106の道路施設として管理させていただいております。横断歩道橋長寿命化計画に基づいて、計画的に修繕・メンテナンスを実施しております。令和7年度につきましては、工事請負費としまして、取手駅西口デッキのデッキ下のカバー、こちらのほうを設置する工事のほうの予算を計上させていただいております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 いつも上を通過して利用してるものですから、下を歩かないから気がつかなかったということで、そこを改修するということで受け止めました。ただ、8,000万円ということだったんで、相当大的な工事なんだなと思って、あえてスケジュールなんていうのまで書いて——示したところ。そこは理解しました。

続いて、桑原地区の整備についてです。資料もいつも出していただいて、ありがとうございます。全体が見えてくるわけなんですけれども、まず資料にありました、令和6年度の旅費の内訳というか、「誰が対象になっているの、この旅費は」ということで質疑します。

○佐藤委員長 中村室長。

○中村都市政策推進室長 遠山委員の御質疑に答弁いたします。こちらの旅費につきましては、令和6年4月4日に県が行います、農林水産省への農地法制に関する要望活動に際して、桑原地区の開発に関しての御説明のために出張した費用が3,160円。また、令和7年の2月5日に国土交通省等へ、国道6号藤代バイパスの4車線化要望のために出張した費用の1,460円。現在のところ合計で4,620円の支出となっております。このほかの桑原地区関連の関係機関協議等も多く実施しているんですが、基本的に公用車での移動が主になっておりますので、都内へ出張いたしました本件2件を旅費として使用させていただいているという状況でございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 了解しました。新年度予算が3,200万円減額というふうになっているわけなんですけど、まず減額根拠も含めて、予算内容とその見通しということで伺います。

○佐藤委員長 中村室長。

○中村都市政策推進室長 お答えいたします。まず、減額の根拠と令和7年度の予算、そ

れからその見通しということでございます。年度の予算につきましては——令和7年度の予算につきましては、準備組合が行います調査設計業務に対する補助金でございます。こちらについては、年度ごとに必要な調査設計業務が異なりますので、その必要な業務として昨年度は4,000万円相当で、今年度は1,000万円相当という形でございます。具体的に令和7年度に何をするのかというお話でございますが、準備組合が行います事業認可申請の本同意に向けた資料作成等の業務を行います。また併せて、区画整理の組合の設立に向けた地権者の合意形成支援として地権者懇談会、準備組合の理事会等の開催を支援するものでございます。並行して取手市では都市計画決定を目指して、国県等の関係機関との協議を進めるというものでございます。今後の見通しについてなんですけれども、関係機関協議や地権者の合意形成状況によって変更となる場合もございますが、想定スケジュールとしては、令和7年度中の都市計画決定、その後、速やかに組合設立の事業認可申請を行えるよう準備を進めて、早期事業化を進めていきたいと、目指してまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 何かいまいち見えてこないんですけどね。先日の建設経済常任委員会で、桑原について、議案外でしたかな——質疑があって、そこで地権者の皆さんの参加意向というのをパーセンテージで示されたと思うんですが、今たまたまちょっと会議録開けなくなっちゃったもんだから、もう1回、知らない人もいると思うので、ちょっとその辺、説明願えますか。

○佐藤委員長 中村室長。

○中村都市政策推進室長 お答えいたします。昨年——令和6年の11月から12月にかけて、土地利用意向調査を地権者の皆様に実施いたしました。その結果の内訳といたしましては、事業協力者へ賃貸したいという方の意向が約6割、売却をしたいという方が2割、自分で使いたい・自己活用したいという方が1割で、残り、検討中という方が1割ということでございました。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 もう9割、もう大分それも増えてきましたということで、この間——参加していくという意向が示されてますということ、この間、説明を受けながら来てたと思っ
ているんですが、何かやっぱり地権者の皆さんの中には、いろいろ迷いというか、考えが変わってきてる方もいらっしゃるというふうなことで、私は受け止めているんですけども、今、農業で米が大変な事態になってるということで、農業のことを考えたりとか、あと当初の事業主——事業者との説明がちょっと変わってきているということも聞いているんですが。その辺、参加意向が変わってきてる人もいるという、その声というのは直接は——理由というか聞いてはいませんか。聞いていれば、報告願います。

○佐藤委員長 中村室長。

○中村都市政策推進室長 お答えいたします。地権者の皆様とは、地権者懇談会という形で何度となく膝を突き合わせながらお話をさせていただいております。具体的な——その事業の具体性が増してきてる中で、やっぱりこっちの意向のほうがいいかなとかといった

り、分かってきたからこそ、こちらにするとか、こちらに変えるとか、そういった御自分で判断ができるようになってきたというのが、意向の変わった部分かなと思います。あわせて、事業協力者につきましては、そういった懇談会には必ず出席をしていただいて、その都度、御説明をさせていただいております。現在もこの取手市と事業協力者と準備組合の三者覚書に基づく協働による事業化検討というのは、そのまま継続しているという状況でございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 いろいろ今、経済情勢も変わってきてるので、大変な事態になってるので、地権者の皆さんにしたら、迷うのはもう当然だろうなというふうに思っているところです。

次の質疑、都市交通政策の推進についてです、104 ページになりますけれども。何か本当に、どんなふうに変えていくんだろうという、何か意欲じゃないけど、何か見えてこないんですけども。担当課はいろいろな面で、市民の足ということで、変えよう、いい計画作ろうという、何かある。伝わってこないんだけど。

○佐藤委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 都市計画課、大久保です。よい計画を作ろうというのは、もちろん考えて取りかかっているところでございます。やはり事業者とかも聞いてもらったんですが、地区——アンケートに加えて、地区で何か所かお話を聞いている中で、やはり高齢者がバス停までも歩けないとか、そういったところのお話が大きい中で、この辺は何かしら新しいものを考えていかなきゃいけないなというところで、いろんな事例の長所、短所がありますので、こういったところを比較検討しながら、来年度は計画と並行して、なるべく早めに事業も実施できるような協議を続けていきたいと考えてます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 予算の中で——その他の経費って大体、旅費とかも入るのかななんて思ったりしてたんですけど、そもそもこの策定に向けて、会議の持つ開催予定回数は、どのように考えてますか。

○佐藤委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 都市計画課、大久保です。地域公共会議につきましては、3回以上を想定しております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 より多くの現場関係者であったり、地域——市民の代表の方もいらっしゃると思うので、そういった声を大いに生かしながら、まめに——大きな計画をやっとつくるんですから、もうずっと求めてきたのが、やっところへ来て——ここまで来たというところなので、いい計画を期待しております。そういう意味では、会議もまめに……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○遠山委員 (続) 開いていただければなと思ってます。あと、この54万円、この内訳って何でしょうか。

○佐藤委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 ただいまの質疑にお答えします。こちらの経費につきましては、

まず交通会議の謝礼と、あとは陸運局とかに行く、運輸局とかに行く旅費とか、細かい消耗品、あとは小堀のバス停の草刈りの委託料とか、あとは県とか常磐線の沿線市で構成される4つの協議会等への負担金、こういった内容になります。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 了解しました。

続いて、木造住宅耐震事業について、若干2万8,000円増額となっているので、決算を受けてちょっと増やしてくれてるのかなと思ってんですけど、その辺の——そういう意味では、市民からの相談、問合せなどを含めて、状況はどうでしょうか、反応は。

○佐藤委員長 田中課長。

○田中建築指導課長 建築指導課、田中です。お答えいたします。木造住宅耐震関係の問合せ自体は、令和6年度に入って、これまで把握してる限り61件の問合せをいただいております。直近の令和7年に入ってから、1月・2月・3月の問合せに関しては、内容をお知らせしますと、15件ありまして、無料耐震の問合せについては10件、耐震診断士を教えていただきたいというお問合せが2件、過去に市の無料耐震診断を受診していて耐震改修に興味があるのでという問合せが3件ございました。昨年の令和6年1月1日に能登半島の地震があった直後は、1月・2月・3月で29件の問合せがありましたので、そのときと比べると、若干落ち着いているかなという印象でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 関心は高いですね。それだけ本当、心配してるんだなと思います。ぜひ件数が増えていくことを期待しています。

次の大規模建築物等耐震化支援事業についてというところで、ちょっと確認をさせていただければと思っております。107ページ——隣のページです。その辺、ちょっと説明願います。

○佐藤委員長 田中課長。

○田中建築指導課長 建築指導課、田中です。この大規模建築物等耐震化支援事業の対象となる建築物は2件ありまして、1件は令和5年度に耐震診断を実施しました。1件はまだ耐震診断は実施されておられません。この予算説明書107ページに記載があります耐震診断補助金1件は、まだ耐震診断を行っていない1件分、耐震設計補助金及び耐震改修補助金1件ずつは、この耐震診断を実施済みの建築物に対する補助となっております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 地域というか、場所的に説明できますか、ここで。

○佐藤委員長 田中課長。

○田中建築指導課長 建築指導課、田中です。この対象の建物ですが、耐震改修促進法に基づきまして、広域の緊急輸送道路、取手市の場合は国道6号線、及び国道6号線の桑原交差点からJAとりで総合医療センターまでに至る市道の短い区間の沿道におきまして、旧耐震基準で建てられた建物で、大地震により仮に倒壊したときに、道路の過半をふさいでしまうような恐れのある建物が対象となって、2軒となっております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 了解しました。

最後、緑化推進についてです。111 ページになります。予算説明書の「内容」欄に書かれていることに対し、実際、行われている事案との差異ということなのですが。要は、また電柱みたいに剪定しちゃうのということで、それが、この緑の基本計画を策定することとどのように関係していくのかなど。内容の中に、緑の重要性とか、緑豊かな市の創造に寄与するとあるので、電柱にしていっちゃう街路樹、なんか矛盾を感じてるんですが、その辺のことを質疑したかったんです。どうでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 水とみどりの課、蛭原です。御質疑にお答えいたします。今、委員のほうから、伐採や強剪定が行われているのではないかとの点でございますけれども、緑地公園街路樹また施設内の樹木につきましては、それぞれにおきまして利用者の安全を優先して管理を行っているところです。街路樹、今例として挙げましたが、街路樹は電線の妨げにならないようにする必要もございます。また、緑地等におきましては、樹木の成長を促すために、時には間引くこと、また公園や街路樹におきましては、成長し過ぎて倒木の恐れなどがあることによりまして、伐採も積極的にではございませんが、しなければならないことも出てきているような状況でございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 実は藤代のスポーツセンターから、いきいきクラブと言って、ポニー……

〔前野議会事務局長ベルを2回鳴らす〕

○遠山委員 (続) がいる、そこの結局市道に当たるんですが、その街路樹がぼっさりなんですよ。子どもたち、馬に乗って回ったりということで、その道も使うんですけど、夏暑いのになと思って、ちょっとびっくりしたということもあって。だから、やっぱりケースバイケースで、ここはやっぱりなるべく緑は残そうということで、ちょっと考えてもらえればなと思ったところです。よろしくお願いします。質疑は以上とします。

○佐藤委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から疑義がある委員はおりますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 なしと認めます。これで、議案第19号のうち、土木費についての質疑を打ち切ります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

13時30分まで休憩をします。

午前 時 分休憩

午後 時 分開議

ここから委員間討議(音校正済)

○佐藤委員長 再開します。

次に、委員会としての総括質疑事項の確定のための委員間討議を行います。

まずは、総括質疑を行うべき項目を各委員から出していただきます。総括質疑項目の確定等については、項目を出していただいた後、休憩し、協議をいたします。また、2月

20日の委員会で決定されたとおり、この委員間討議で出していただいた項目のうち、副委員長による総括質疑として取り上げられなかった内容で総括質疑の希望がある場合には、委員のうち各会派代表者による総括質疑が認められています。このため、これから行う委員間討議の中で出されなかった意見や、副委員長が総括質疑を行う事項については、各会派代表者による総括質疑は認められません。その点を踏まえた上で、委員間討議をお願いします。それでは、昨日と本日の審査を通じて、副委員長が代表して総括質疑を行うべき項目はございませんか。

長塚委員。

○長塚委員 私は、農業振興を項目として挙げたいと思います。今回、山野井副委員長と遠山委員が質疑されていて、遠山委員もおっしゃってましたが、一般質問でも6人出たということで、やっぱり関心度の高さ、遅いけれどもやっぱり大改革する時期に来ているのかなというふうに感じてます。山野井副委員長がおっしゃられてた食料安全保障だったり、ふるさと納税による財源確保という、もちろんすごく私も同感でして、ただどうしても課題なのか担い手不足、そこでさらに課題を掘り下げていくと、個人的には土地だと思うんです。土地の本当に集積が課題だと思っていて、その質疑をもししていただければ、例えば、今の認定農業者の補助金の要綱を見ていただくと、すごく厳しいんです。一体誰が該当するんだろうかというレベルの要綱になっていて、本当に農業振興を推進するに当たって、この要綱のままでいいのか、まず検討する必要があるというところ。あとは、プラス——要綱緩和というところとプラスして、農政課の推進力というのも必要だと思います。実際、就農したい方って、本当は取手って結構手を挙げられている方すごくいて、そういう方たちが近隣自治体に流れちゃってるというのが実情です。理由としては、これも自治体の差だと思うんですけど、どうしても取手って事務的ところが優先順位として上がっていて、一方で他の自治体って、もう本当に就農してほしい、だから事務的ところはもちろんサポートを——どんどんサポートしていくから、まずは就農に向けて、どんどんどんどん前に向かっていくというところを、やっぱり農業関係者の方からもよく聞いて、取手はなかなか消極的、でもほかの自治体は積極的というところも、やはり農業関係者の中では結構知られている話になってきちゃってるので、そこは本当に変えていけないといけないと思うので、ちょっと質疑の項目として挙げさせていただきます。以上です。

○佐藤委員長 ありがとうございます。農業振興についてと今、意見出ましたけれども、ほかの委員さんから何かございますか。

海東委員。

○海東委員 私のほうは2つございまして、ただいま出されました農業振興というところも私も考えておったところでありまして。もう1つが、経費からいきますと、こども政策——こども政策推進に要する経費ということで、こども政策ということであります。令和7年度から取手市のこども計画もスタートしていくというところでありましてけれども、予算説明書の目的にもありますように、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会ということで、こちらのほうも、取手市でもこども計画を

立ててスタートしていくという、船出のときだと思っております。やはり中村市長も、このこども政策というところにはかなり力を入れていらっしゃると思うんですけども、市長が思い描く取手のこどもまんなか社会のイメージというのが、具体的にはどのようにイメージされているのかというところを、まず思い描くものがあれば共有させていただきたいというところがまずございまして。それでこの内容のほうにも、こども政策プロモーションということで、子どもですとか若者と対話をしながら、取手の愛着心を持っていただくということを目的にされていらっしゃるんですけども、具体的にはどのようなことをされて、若者・子どもたちに取手の愛着を持っていただくのか、またそれを通して、どのようなこどもまんなか社会の取手というものをつくり上げていくのか、その辺り質疑をしていただけたらなというふうに思っております。それとあと、農業振興のほうもただいま長塚委員がおっしゃいましたとおり、とても重要なところだと思います。取手も例外ではなくて、非常に危機的な状況というところもお話も聞いております。また、山野井副委員長が取り上げられました内容ということで、非常に重要なところかなと、そのようにも考えてございまして、この農業振興というところも質疑をお願いできたらなというふうに考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。今、2項目ほど挙げていただきました。他の委員から……。

岡口委員。

○岡口委員 2つの提案させていただきたいんですが、まず1つ目は空き家等の対策についてということで、関川委員とあと海東委員が質疑されていたんですけども、安心安全とか市は言っております。それで、この空き家にしておくと、防犯上とかそういった面で大変危険となる、環境悪化とかもありますので、この空き家等の適正管理というのは、すごく必要だなというふうに強く思っております。私が提案したのが空き店舗というのもあったんですけども、そういった空き家に関して、もっと手を入れて活性化することによって、取手がもっとにぎわいを創出する町になっていくのかなというふうなのを考えまして、1つ目挙げさせていただきます。2つ目なんですけれども、教育相談に要する経費です。こちらは6名の委員さんが質疑されております。今現在、不登校が増えているということで、これは全国どこでも見られるというふうなことなんですけれども。相談件数とかもかなり多い。学校の先生にも相談するんですけども、なかなかうまくいかなかったりもしているというのも聞いております。ですので、こういった相談センター、教育支援センターがもっともっと力を入れていただいて、そういった保護者の考え、子どもの——子ども一人一人に寄り添った支援ができるように、この教育相談のことについて提案したいと思っております。以上です。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

古谷委員。

○古谷委員 私も教育相談に関しては、先ほど自分で質疑させていただいたスクールカウンセラー・バイザーは、守谷市なんかは学校区に1人、スクールカウンセラー・バイザーがいるということで、学校に出向いてその相談を受けている、また一人一人の子どもたち

を見守っているということを伺ったことがあって。本当に元気に登校できる子どもたちは本当にいいんですけど、その裏側にいる学校に来れない子どもたちへの手厚い支援といえますか、久保田委員も質疑されてましたけど、不登校の子どもたちに対するという、本当に一人も残らず幸せになれるという世の中といいますか、そういう部分では教育相談に対しては、もう一步力を入れていただきたいなという思いがあります。それから、あとは子どももちろん大事なんですけれども、高齢者の移送手段といいますか、コミバスに関しては、本当にたくさんの——もう極端な言い方しますと、たくさんクレームを頂いております。あんな空っぽで走らせるなどか、何でうちのこの地域から病院に行くバスがなくなったんだとか、様々な御意見を今頂いております。そういう意味でも、これから他自治体でも取り組み始めたデマンドタクシーとか、それから——そういう本当に細かな高齢者に対する配慮もこれから——やっぱり子どもたちに対してももちろんそうなんですけど、高齢者、長生きして元気で頑張っていたくためにも、そういう支援も大切かなという思いがいたします。以上です。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

遠山委員。

○遠山委員 どれも本当に大事なことで、やっぱり若手議員すごいなと思って聞いてました。私、都市交通——交通計画策定で、もうあとは、なかなか議会からの意見といってもなかなか伝えにくいというのがあるんで——ここまで来ちゃうと。だからそういう意味では、さらに本当にどういう都市公共交通を——地域公共交通をどんなふうに捉えてやろうとしているのかというの、もうちょっと議会側から声を届けてもいいな、今しかないなというふうにちょっと今思ってますんで。それを取り上げてはどうか、提起したいと思えます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

杉山委員。

○杉山委員 私も当委員会としては、前回の9月の決算のときにも、ふるさと納税のことと農政・農業振興ということで話出てたので、農業振興というのが一番、この委員会としてはいいのかなというふうに思ってます。またあと、やはり教育のところについては、前回も話も、教員不足の問題もありますし、今回の質疑でも多く教育相談の部分も出たので、やはり教員不足の問題に関して、皆さん関心持っているとしますので、その辺かなというふうに思ってます。あとは皆さんで決を採るしかないのかなと思います。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 長塚さんがおっしゃったその農業の振興について、とても大きな問題なんですけれども、でもやっぱりどっかでやっぱり改革していかないとというところで、それはとても賛成だと思いました。それとあと、防犯に要する経費というところで、今本当にいろんな詐欺とか、あと突然訪問に来たりとかって、皆さん特に高齢の方は怖い思いをされていて、でもなおかつそのいろんな防犯に対してのことをしたいんだけど、そこに予算をかけられないというところで、例えば個人の防犯カメラの設置なんか補助をして

いただけたらとか、何かそういう思いがありまして、それを取り上げたいと思います。以上です。

○佐藤委員長 ありがとうございます。大きく分けると7項目にもなるほど、今回は大変皆さんからご意見出ました。

長塚委員。

○長塚委員 すみません、先ほどの項目1つ目のちょっと補足なんですけど。先ほど、質疑がもしできるんだったら補助金の要綱という話もしたんですが、もう1点、農政課の推進力の一環として、例えば集積を個人の方に任せるわけではなく、市としてマッチング事業みたいなものにも事業として立ち上げたり、そういった方法も一つあるのかなと思います。農地が集積されれば、大規模農家だったり大手企業の参画だったり、今担い手不足というところで、機械化が進んでいるので、どうしても小さい中小——小規模な畑というのはもう耕作放棄地になってしまう一方なので、本当にその集積というところは重要だと思います。以上です。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

関川委員。

○関川委員 僕は久保田さんが言った防犯のほうで、防犯カメラ、ちょっと補助が必要じゃないかなと思ってるところがあって。いつも質疑の中で、どうやって決めてるんですかと聞くと、警察との協議でと言うんですね。警察との協議の中で、人が多いところ、車の交通が激しいところという答弁をいつももらうんだけど、農村部がやっぱりいつも抜けてしまうんですね、取りあえず人が少ないから、車が通ってないからという理由だけで。実際見てみると、空き巣が相当入ってるんですよ、農村部って。この前、中内でも米をごっそり持ってかれたり、そういうことがあるんで。その警察との協議を主にしてしまうと、なかなかそういう農村部に防犯カメラが行き届かないという現状があると思うんで、この辺はちょっと僕は考えていきたいなとは思ってます。あと、遠山さんが言った交通計画策定、これもやっぱり僕も藤代地区の人に、多く返納したからちょっと今後考えてほしいというところで。今、多分担当課が各地域で相談し合ってると思うんですけども、ちょっとその辺詰めていきたいなと。あとは、山野井さんがやったふるさと納税、米の話があったと思うんですけども。これまさに穴だなと思うところがあるんで。市としてふるさと納税、力入れていくよとやってるところなんで、これもちょっと取り上げたいなと思ってます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 農政のところ、田んぼの集積というのも一つ方法なんですけど、今この取手地域で米耕作しているという人は、大体が家族農業なんですよ、個人がやってるのね。その家族農業を今やってる人を維持させる——継続してもらおうというのも、私は大事かなと思ってるんです。そういう意味では、農業公社の役割というのが今は本当に欠かせないということで、たまたま、この地域には公社があるということなんですけど、その辺も含めてちょっと集積をなくせじゃなくて——それはそれ、一つの方法——手立て。もう一方では、今やっている家族農業経営でもやれるようなところでの補助、それには公社の

役割は大きいということなんですけど。それもちょっと加えてほしいなと思います。あとはこの辺で、副委員長が総括質疑をやるので——あくまで質疑なんですけど、質問とは違うからいろいろ難しいと思うんですけれども、ちょっとどうなんでしょう、この辺でまとめていってはいかがでしょうか。

○佐藤委員長 各委員さん、1人ずつお願いしようかと思ったら、皆さんお1人何個も挙げてくださいます、大変ありがたく思っております。副委員長のほうから何かありますか。

○山野井委員 なしです。

○佐藤委員長 副委員長はこれから頭の中いろいろ整理してまとめなきゃいけないところもあると思いますが。それでは、ここで一旦休憩をして、この項目についての確定を行うためのいろんな話し合いをしたいと思いますので。

休憩をいたします。

午後 時 分休憩

午後 時 分開議

○佐藤委員長 再開します。

それでは、休憩中の協議内容を踏まえ、山野井副委員長から委員会としての総括質疑事項を確認のため発言願います。

山野井委員長、お願いします。

○山野井委員 山野井でございます。予算・決算特別委員会の委員を代表して、明日、総括質疑をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします——週明けの17日に総括質疑をさせていただきます。内容につきまして申し上げます。まずは、農業振興についてです。取手市の農業振興策の強化、そしてふるさと納税返礼品に向けての取組について質疑をいたします。続きまして、こども政策推進に関してです。こどもまんなか社会の実現に向けた取組を進める中、どのように効果を検証するのかを質疑します。続いては、空き家等の適正管理についてです。空き家を増やさないための取組について質疑をいたします。次に、教育相談についてです。学校教育相談員の増員について質疑します。次に、地域公共交通計画についてです。地域公共交通計画に対して、議会の提起がどう反映されているかを質疑いたします。最後に、防犯に要する経費です。防犯対策関係費の拡充を質疑してまいります。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○佐藤委員長 ありがとうございます。ただいま、委員会としての総括質疑事項を6項目、発言いただきました。委員の皆さんから何かございませんか。——なしと認めます。それでは、ただいまの内容を基本として、最終的な文言の調整は副委員長に一任させていただいて、総括質疑をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

これで委員会としての総括質疑事項確定のための委員間討議を打ち切ります。そのほか、委員から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 事務局から何かございませんか。

それでは、これで一般会計予算・決算審査特別委員会を散会します。

午後 時 分散会

取手市議会委員会条例第 31 条第 1 項の規定により署名又は押印する。

一般会計予算・決算審査特別委員会委員長
